

八王子市社会福祉審議会 児童福祉専門分科会

令和7年度(2025年度) 第3回会議 次第

令和7年(2025年) 7月11日(金)
午後1時30分～3時30分
八王子市役所 801 会議室

1 開 会 【13:30】

2 報告事項 【13:35】

- (1) 認定こども園施策の方向性について【子どもの教育・保育推進課】
- (2) ボール遊びができる公園について【公園課】

3 議 題 【13:40】

- (1) 令和6年度(2024年度)分八王子市子ども・若者育成支援計画の取組状況及び評価について(基本方針5、評価欄の確認)【子どものしあわせ課】
- (2) 子ども・子育て支援事業計画の達成状況について【子どものしあわせ課】

4 その他 【15:25】

5 閉 会 【15:30】

【配付資料】

- 資料1 委員名簿
- 資料2 認定こども園施策の方向性について
- 資料3 ボール遊びができる公園について
- 資料4 令和6年度(2024年度)子ども・若者育成支援計画
基本施策ごとの主な取組・評価・課題(案)
- 資料5 子ども・子育て支援事業計画の達成状況
- 参考資料 子ども・子育て支援事業計画のページの見方

令和7年(2025年)7月11日
八王子市社会福祉審議会
児童福祉専門分科会
子どもの教育・保育推進課

認定こども園施策の方向性について

1 検討経過(計4回)

回	日付	内容
第1回	4月28日(月)	現状説明
第2回	5月12日(月)	審議①
第3回	5月26日(月)	審議②
第4回	6月23日(月)	答申案をもとにした最終議論

2 審議内容の論点と概要

No.	論点	主な検討概要
1	認定こども園の機能	・認定こども園の特性 ・保育所・幼稚園との違い など
2	教育・保育の量の視点	・認定こども園の設置状況や施設数 ・教育・保育施設の空き状況 ・新たな定員の設定により需給バランスを損なう可能性 など
3	教育・保育の質の視点	・研修や職員の配置基準 ・多様な保育の提供の実施 ・認定こども園の職員・保護者へのアンケート結果 など
4	費用対効果	・市の事業費への影響 など

3 審議結果(案)

既存施設への影響が大きいことや質の向上の取組の充実、費用対効果などを踏まえて、認定こども園の設置支援の推進の継続は適当ではないと判断する。

ただし、社会情勢の変化などに対応するため「八王子市子ども・若者育成支援計画」の策定にあわせ、5年ごとに施策の方向性を再度確認していくことが望ましい。

なお、附帯意見として、急激な社会情勢の変化が生じ、市の施策にも大きな影響を与える場合は、この定めた期間に限らずに確認を行うことを述べる。

ボール遊びができる公園を 9 公園から 36 公園へと拡大（令和7年(2025年)7月9日公開）



HACHIOJI CITY

English

한국어

簡体字

繁体字

RSS

サイトマップ

文字サイズ

標準

拡大

文字色・背景色

黒

白

音声読み上げ

ふりがな

[くらしの情報](#)[観光・文化](#)[イベント情報](#)[市政情報](#)[施設案内](#)[事業者の方へ](#)現在の場所: [トップ](#) > [施設案内](#) > 公園施設案内 > 公園でのボール遊びについて

キーワード検索

検索

公園でのボール遊びについて

更新日：令和6年3月13日 ページID：P0011997

印刷する

八王子市子ども・若者育成支援計画では、身体を使った遊びや体験機会の充実を図るため、公園などで身体を使った遊びができる環境を整備していくとともに、ボール遊びができる機会づくりを進めていくことなどを取り組みの一つとしています。

子どもたちの健やかな成長のため、優しい声かけ、手助けなど、地域の皆様の温かい見守りに、ご理解とご協力をお願い致します。

八王子市内公園でのボール遊びの基本的なルールについてご案内します。

- 小さなお子さん、その保護者の方がやわらかいビニールボールを使って遊ぶことは制限していません。
- それぞれの公園にはその設備や環境に応じた個別のルールがあります。ルールを示した看板・貼り紙等がある場合は、そのルールに従ってください。

大きな広場や防球フェンスがある市営公園

下記に、大きな広場や防球フェンスがある市営公園を紹介します。

ただし、これらの公園でも、散歩をしたり、ゆっくり過ごされる人もいます。すべての人が気持ちよく公園を利用できるよう、周囲をよく確認し、お互いを思いやり、理解し合いながら譲り合って過ごしましょう。これらの公園でのボール遊びの共通ルールを示します。

○人が多い場所、出入口、通路・道路の近くを避け、広いスペースで遊びましょう。

○広場や園外にボールが飛び出さないように遊びましょう。

○フェンスや壁、看板などにボールを当てないでください。

○周囲の人にボールがぶつからないように遊びましょう。

○周囲の人は「ボールが飛んできたらどうしよう」とヒヤヒヤすることがあります。力を加減し、ボールの勢いを抑える配慮をしてください。またボールを受ける人との距離が長くないようにしてください。

○大人数、団体での練習・試合は、専用の運動施設がある公園を除き、お控えください。

○長時間、場所を独占しないようにしましょう。

【中央地域】（本庁管内）

・ [子安公園](#)

・ [多賀公園](#)

・ [元横山1号河川敷広場](#)

・ [元横山2号河川敷広場](#)

【北部地域】（加住・石川事務所管内）

- ・ [秋川河川敷広場](#)
- ・ 石川公園
- ・ 松風公園
- ・ 新田公園
- ・ 高倉公園

【西部地域】（川口・元八王子・恩方事務所管内）

- ・ [小田野中央公園](#)
- ・ 裏宿さくら公園
- ・ 下川口公園
- ・ 下恩方公園
- ・ 松枝河川敷広場
- ・ 松竹農村公園
- ・ 緑が丘公園
- ・ 横川橋公園
- ・ 清川河川敷広場（※工事のため閉園中）

【西南部地域】（浅川・横山・館事務所管内）

- ・ [下栢田公園](#)
- ・ つつみの池公園
- ・ [東浅川公園](#)
- ・ 船田運動広場
- ・ [めじろ台東公園](#)

【東南部地域】（由井・北野事務所管内）

- ・ 打越公園
- ・ [宇津貫公園](#)
- ・ 片倉こやと公園
- ・ 北野台絹の道公園
- ・ [北野台中央公園](#)
- ・ [北野台わかば公園](#)
- ・ 下田公園
- ・ 向河原公園

【東部地域】（由木・由木東・南大沢事務所管内）

- ・ いせまいり公園
- ・ [大塚公園](#)（芝生広場）
- ・ [大平公園](#)（芝生広場）
- ・ [上柚木公園](#)（多目的広場）
- ・ [内裏谷戸公園](#)

※上記公園は球技のチームや大人の団体が使用できるようには整備されていません。その場合は有料運動施設をご利用ください。

[屋外運動施設](#)

このページに掲載されている情報のお問い合わせ先

まちなみ整備部公園課

〒192-8501 八王子市元本郷町三丁目24番1号
電話：042-620-7271 ファックス：042-626-3533

[お問い合わせメールフォーム](#)

基本施策

1

基本方針

1

ミライを担う子どもの育成

子どもの権利を大切にすまちづくり

めざす姿

すべての子どもが、人として尊ばれ、安心して育つ環境が保障されており、夢に向かって自分らしく成長しています。子どもの意見が尊重され、子どもの生活する地域やまちづくりに反映されており、子どもにやさしいまちが実現しています。

重点施策

施策1 子どもとつくる八王子のミライ

● 市政への子どもの参画の推進としくみづくり

・「八王子はわたしたちがつくるまち」を全体テーマとし、令和6年度(2024年度)姉妹都市盟約50周年記念事業の中で子ども☆ミライ会議を開催しました。当日は、苫小牧市・日光市の子どももオンラインで参加し、三都市の市長・教育長に意見発表を行いコメントを頂きました。

・市内5校の都立高校における「総合的な探究の時間」にて八王子の課題解決に向けて取り組んだ生徒が、その学習成果を市に発表する「高校生によるまちづくり提案発表会」を、対面形式で開催しました。(ポスター発表:22件、口頭発表:10件、参加生徒数:87名。)また、大学コンソーシアム八王子主催「学生企画事業補助金 成果報告会」のポスター発表を合同開催し、11校の大学生・高専生がポスター発表に参加しました。生徒が大学生・高専生や地域活動に従事する大人と対話が行える機会となりました。

・令和5年度(2023年度)の子どもミライ会議で子どもたちから提案を参考に、中高生がガイドとなり、ガイド活動を通じて外国人観光客とのコミュニケーションを図る機会を提供する事業が実現しました。

施策2 子どもからの相談体制の充実

● 子どもが相談しやすい環境づくり

・児童・生徒に相談できる大人が1人でもできるよう、学期に1回「児童・生徒が相談できる大人に関する調査」を実施して児童・生徒の実態を把握することで、相談体制の充実を図りました。また、週時程に1コマ「いじめ対応のための時間」を確保し、個人面談を実施するなど、児童・生徒一人ひとりと直接関わる機会を設定しました。

・総合教育相談室内に設けている「こども電話相談」(子ども専用)の窓口において、いじめを含めた子どもからの相談に心理相談員が対応しました。

● 児童虐待やいじめ被害などの相談窓口についての情報提供の充実

・相談窓口を一覧にした「不安や悩みがあるときは…一人で悩まず、相談しよう」八王子市版を作成し、長期休業日開始前に全児童・生徒に配布及び児童・生徒用のポータルサイトに掲載しました。

・「総合教育相談ガイド」を作成し、新入学児童・生徒を通して、家庭に配布するとともに、学校、市の関係所管に周知しました。

・市内の小・中学生に対し、相談先を示した「こどもあんしんカード」を配布し、情報提供を行いました。

・子どものいじめ相談電話について広報はちおうじや八王子市青少年健全育成基本方針の令和6年度(2024年度)重点目標のリーフレットへの掲載のほか学校を通じて子どもたちへの情報提供を行いました。

● スクールカウンセラーによる全員面接の実施

・小学校5年生・中学1年生全児童・生徒を対象に、スクールカウンセラーによる全員面接を実施し、児童・生徒の状況などを把握することで、「相談ができる大人がいない」児童・生徒を1人でも減らすよう努めました。

● スクールソーシャルワーカーによる全小・中・義務教育学校への定期巡回相談の実施

・スクールソーシャルワーカーが全小・中・義務教育学校を定期的に巡回訪問し、不登校の児童・生徒に限らず、学校だけでは対応することが難しい、子どもたちが抱える様々な課題について、学校と協力して支援策を検討するとともに、家庭訪問等の支援を行う事で、子どもやその家庭、学校の相談に対応しました。

令和6年度(2024年度)の主な取組

施策3 子どもの権利を大切に取る取組

- 子どもすこやか宣言の普及・啓発
 - ・宣言のよりどころである、子どもの権利条約の中に示される「参加する権利」を具現化した「子どもミライ会議」(11月17日・たま未来メッセ)を開催し、子ども委員が、「姉妹都市」について学びながら、自分たちに何が出来るかをグループごとに話し合い、まとめた意見を市長・教育長を前で発表しました。
- いじめ防止対策の推進
 - ・中学校1年生・義務教育学校7年生を対象にいじめ防止プログラムを行いました。
 - ・青少年健全育成基本方針の令和6年度(2024年度)重点目標を掲載するリーフレットにおいて、「思いやりの心の大切さ」を伝えるとともに、「いじめを許さないまち八王子条例」及び各種相談窓口について周知しました。
 - ・スクールロイヤーによる学校向け法律相談会等を実施し、問題の早期解決を図りました。
 - ・いじめ相談電話で、いじめに関する相談を受けました。相談者の意向に寄り添って、必要があれば教育委員会と連携し、解決に向けできることを考えました。令和6年度(2024年度)は、16件の相談を受けました。
- 児童虐待防止活動の周知・啓発(オレンジリボン運動)
 - ・市職員等へのオレンジリボンの配布・着用を行ったほか、各種イベントでの児童虐待防止に関する啓発グッズの配布、高尾警察との連携による啓発活動、図書館や南口総合事務所でのテーマ展示、市民向け啓発講座、各機関・関係者を通じた啓発グッズ配布、職員向けヤングケアラー支援の研修を実施しました。

指標の実績

	指標	策定時 (2018年度)	2020年度 実績値	2021年度 実績値	2022年度 実績値	2023年度 実績値	2024年度 実績値	目標値 (2024年度)
1	計画期間中に子どもたちからの提案を参考に実施した事業数(累計)	-	0件	1件	2件	4件	8件	7件
2	子どもの身近に相談できる人がいる割合 ※	91.3%	-	-	-	94.4%	-	95%以上
3	子どもすこやか宣言の普及啓発事業の実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	充実

※5年に1回のアンケート調査

評価

自己評価

B	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度(2023年度)の子ども☆ミライ会議での提案を参考として中高生がガイドとなり、ガイド活動を通じて外国人観光客とのコミュニケーションを図る機会を提供する事業を実施したほか、令和6年度(2024年度)のワークショップの中で「学校の図書室に姉妹都市のことを知ってもらうための特設コーナーを設置したい」という意見を受け、学校長や司書に相談をして協力を得て、図書室に特設コーナーの設置が実現しました。 ・「こども電話相談」やスクールカウンセラーによる面談、はちビバや子ども食堂を始めとする子どもの居場所づくりなど、子どもからの相談体制を確保し、相談しやすい環境づくりを進めました。
---	--

児童福祉専門分科会による評価

B	<ul style="list-style-type: none"> ・重点施策を含め、目標達成に向け、おおむね順調に取り組んでおり、「B」評価が妥当である。 ・「高校生によるまちづくり提案発表会」では高校生が活発に意見を寄せており、高く評価できる。ただ、「まちづくり推進会議」などでは高校生の参加は限られている。大学生も含め、まちづくり運動にも積極的な参加を期待したい。そのためにも、中高生、大学生が興味・関心を持ちやすい情報発信を工夫してほしい。
---	---

今後の取組

子ども☆ミライ会議や高校生によるまちづくり提案発表会など、子どもの意見を聴取する取組を継続して実施し、子どもの意見を大切にすまちづくりを推進していきます。
次期計画でも、これまでの取組を継続して実施するとともに、子どもの意見聴取の全庁的な仕組みづくりや、多様な手法を取り入れることを検討していきます。

子どもが楽しみながら社会性、創造性を育めるよう、外遊びができる身近な場所や、好奇心を引き出す様々な遊びや体験、社会参加の機会が充実しています。子どもは、いろいろな人との出会いや豊かな経験を重ねていく中で、まちへの愛着を深め、地域社会の大事な一員として、自立に向けた生きる力を育てています。

施策4 遊びをとおした子どもの成長・発達

- 八王子型児童館事業の充実
はちびバでは、0歳から18歳までを対象として、年齢に応じた成長の支援を行いました。自主性・社会性を育むため、中学生・高校生を含めた子どもたちが参画する実行委員会方式等の取組を延べ280回実施しました(うち、中学生・高校生世代を対象としたものは50回)。
- 放課後子ども教室の拡充
小学校の施設を活用し、放課後子ども教室で多くの子どもたちに放課後の安全で安心な居場所を提供することができました。(合計実施場所:66か所、うち週5日実施:41か所)
- 「遊び」を支える人材育成と活動の場の充実
・利用者支援事業に従事するスタッフのスキルアップのため、外部講師を招いて研修を実施しました。
・はちびバ職員は、東京都主催の子育て支援員研修や児童健全育成推進財団とナイキが主催する「運動遊びジャンジャン」の研修を受講し、指導者資格を得るなど、他者への指導に必要な資質向上に努めました。
・はちびバ職員が、ファミリーサポートセンター主催の保育サポート講習「子どもの遊び」の講師を引き受けました。

施策5 屋外での遊びや体験の充実

重点施策

- 本市の自然を活かした体験活動の充実
・自然を活用した「自然体験講座」及び環境学習支援として市内の河川を活用した「川の学習」、緑地や里山をフィールドとする「みどりの学習」を実施しました。
・稲荷山行政資料保管等施設およびその周辺を会場として、自然観察会、星空観望会を計4回実施しました。
・市内の保全対象緑地において親子里山保全体験講座を実施しました。(3回・16組48名参加)
・浅川水系上流で「浅川の清流で遊ぼう」を実施しました。令和6年度(2024年度)は八王子市・日野市に在住する小学生に加え、下流の川崎市とも連携し、同市の小学生も受け入れた上で実施しました。
・浅川で、川遊びの楽しさを体験する「ガサガサ探検隊」を実施しました(参加者子ども44名大人43名)。また、令和6年度(2024年度)は大学生中心に広くボランティアスタッフの募集を行い、当日は51名のボランティアスタッフの参加もありました。
- 身体を使った遊びやスポーツができる環境づくり
・身近な場所でスポーツができるよう、総合型地域スポーツクラブ等の活動を支援したほか、ポッチャの体験会やネオテニス教室、パラスポーツ体験会などのスポーツイベントを開催しました。
・指定管理者等によるサッカー、テニス、野球などの各スポーツ教室を実施しました。
・はちびバでは、卓球やバスケットボール、バドミントン、ダンス等の活動を提供したほか、市民センター体育室を利用したスポーツ活動を用意しました。また、パラリンピック種目となったポッチャの体験や、児童健全育成推進財団とナイキが開発したプログラム「運動遊びジャンジャン」など、子どもの興味・関心があるものを実施しました。
・ボール遊びができる公園を1つでも増やせるよう現状や課題の整理と対応の可能性の検討を行いました。
- 体験活動に関する子どもや子育て家庭向け情報発信の充実
・子育て応援サイトでイベント情報を提供するとともに、小学生向け夏休みイベントを集約した小冊子を750部作成したほか、データでも配布を行いました。
・「民間主体との協働による緑地保全モデル事業への協力に関する協定」に基づき、高尾の森自然学校(運営:セブンイレブン記念財団)による森の音楽祭など自然体験活動の広報に協力しました。
・「上川の里保全活動協定」に基づき、NTTドコモの主催により、市内在住親子を対象とした自然体験イベントを開催しました。(4回・48組123名参加)

施策6 豊かな感性を育てる体験機会の充実

●文化芸術やスポーツなど多彩な直接体験の充実

・「トイ・トイ オーケストラ！」を開催し、オーケストラを実際に鑑賞する機会の少ない子どもたちに、CDやテレビで味わうことのできない、生のオーケストラの高度で大迫力な感動体験を提供しました。
 ・おはなし会・一日図書館員をはじめとした図書館に親しめる各種イベントや、図書館周辺の公園などを活用した、公園などで実施されるイベントとも協働した出張図書館であるパークライブラリーを開催しました。
 ・令和4年度(2022年度)に作成した「子ども景観学習コンテンツ」を活用し、愛宕小学校放課後子ども教室と連携して「子ども景観学習」を試行的に開催しました。

●八王子の歴史や伝統文化に触れる機会の充実

・「桑都日本遺産センター 八王子博物館(はちはく)」では、本市の歴史や日本遺産構成文化財等をテーマとした展示のほか、紙芝居の上演や八王子城跡からの出土品にちなんだ製作体験などのイベントを定期的で開催し、郷土の歴史を多方面から学べる機会を充実させました。

・「笑顔と学びの体験活動プロジェクト」では市内の小・中・義務教育学校に対して、八王子車人形の体験や高尾山薬王院の歴史を学ぶ講演など日本遺産に関連した体験活動を実施し、本市の歴史や伝統文化に触れる機会を提供しました。

●青少年の海外交流・都市間交流の実施

・海外友好交流都市(ドイツ・ヴリーツェン市、中国・泰安市・台湾・高雄市)との交流事業を実施しました。
 ・台湾産パイナップルの寄附を受け、市内中学校の学校給食で提供しました。

指標の実績

	指標	策定時 (2018年度)	2020年度 実績値	2021年度 実績値	2022年度 実績値	2023年度 実績値	2024年度 実績値	目標値 (2024年度)
1	放課後子ども教室実施校数(うち週5回実施する学校数)	65校 (24校)	66校 (34校)	66校 (36校)	64校 (36校)	64校 (38校)	66校 (41校)	全69校 (45校)
2	プレーパーク事業の実施支援検討	-	未実施	未実施	一部実施	検討	検討	実施
3	ボール遊びができる場のルールづくり	-	未実施	検討	試行実施	試行実施	試行実施	実施

自己評価

B	<ul style="list-style-type: none"> ・里山や河川など自然をいかした活動、日本遺産を始めとした伝統文化の体験などは本市ならではの経験の機会を提供しました。 ・子ども・若者が相談利用でき、子どもの自主性や社会性を育む事業を実施する八王子型児童館においても、子どもたちが参画する実行委員会方式の事業等を行い、多くの体験・経験の機会を提供することができました。 ・プレーパーク事業の実施支援やボール遊びができる場のルールづくりでは、ボール遊びができる公園を1つでも増やせるよう現状や課題の整理と対応の可能性の検討を行いました。 ・小学校の施設を活用し、放課後子ども教室で多くの子どもたちに放課後の安全で安心な居場所を提供することができました。(合計実施場所:66か所、うち週5日実施:41か所)
---	--

評価

児童福祉専門分科会による評価

B	<ul style="list-style-type: none"> ・重点施策を含め、目標達成に向け、おおむね順調に取り組んでおり、「B」評価が妥当である。 ・「八王子型児童館事業の充実」について、中高生の利用促進をさらに進めてほしい。実行委員会方式での取組は、中高生が対象となるケースも増えると思われるので、こうした方式を大いに推進してほしい。 ・「総合型地域スポーツクラブ等の活動」は大人が熱心になりすぎ、子どもと一緒に、という視点が希薄になるケースも想定される。活動の意図を大人にしっかり伝えた上での取組を期待したい。 ・「ボール遊びができる場」は2022年から試行実施されているが、ボール遊びができる公園の公表等、本格実施に移行してほしい。スピードアップが求められる。 ・本市は水辺体験も豊富にできる地域である。また、山も身近にある。「屋外での遊びや体験の充実」のひとつとして山河での取組も視野に入れてほしい。 ・「八王子の歴史や伝統文化に触れる機会の充実」に関しては、日本遺産の学びも良い機会となる。学校現場にも積極的に資料を提示し、本市の歴史や伝統文化に触れる機会を拡充してほしい。
---	--

今後の取組

次期計画でも、河川や山などの本市の自然を活用した体験の機会や、桑都日本遺産センター八王子博物館(はちはく)や令和8年(2026年)10月にオープン予定の八王子駅南口集いの拠点にできる歴史・郷土ミュージアムなどで、歴史や伝統文化に触れる体験の機会を充実していきます。
 また、ボール遊びができる場のルールづくりについて、本格実施ができるよう検討を進めていきます。

乳幼児期において、子どもが生きる力の基礎を育むためのよりよい環境が整えられており、心身の健やかな発達が促され、子どもが笑顔で成長しています。子どもの成長を連続して支えるため、地域と連携しながら、保育施設・幼稚園と小学校等との円滑な接続が行われています。

重点施策

施策7 乳幼児期の教育・保育の質の向上

- 幼児教育・保育センターの設置による幼児教育の充実
 - ・幼児教育・保育アドバイザーによる訪問支援の実績数は減少しましたが、新たに公開保育を開催し、その中で、保育の質向上を図りました。
 - ・幼児教育・保育に関する方向性を示し、すべての子どもが、将来に渡って幸せな状態(ウェルビーイング)で過ごすことのできる方針として、「乳幼児期の教育・保育に関する方針(素案)」をまとめました。
- 教育・保育人材の育成と確保の支援
 - ハローワークとの共催で就職相談会を実施し、32人が参加しました。
- 教育・保育施設における子どもの事故防止対策の推進
 - ・9月を「八王子市幼児教育・保育施設における子どもの安全・安心月間」として、各幼児教育・保育施設に対し「園児の確実な把握」を呼びかけ、事故防止対策の推進を図りました。また、「八王子市幼児教育・保育施設における子どもの安全・安心マニュアル」を改訂し、誤嚥防止研修や心肺蘇生法の実地研修を行いました。
- 保育従事者などを対象とした障害児支援研修の実施
 - 八王子市医師会の協力を得ながら、発達障害の理解及び援助方法を習得するため、ハッチネットセミナーを年4回開催するとともに、研修の動画配信を行い、職員のスキル向上を図りました。

施策8 保・幼・小連携の推進

- スタートカリキュラムの作成と活用
 - ・スタートカリキュラム等を活用し、スムーズに就学できるよう子どもたちの支援に取り組みました。
- 「保・幼・小連携の推進に関するガイドライン」実施の促進
 - ・「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」「幼保小の架け橋プログラム」をキーワードに、連携内容について検討を進めました。
 - ・校長・副校長・教員・指導主事で構成する「保・幼・小教育推進委員会」が作成した「はちおうじっ子の遊びと学びをつなげるスタートカリキュラム」を活用し、各関係機関に周知し、保・幼・小の連携を進めました。
- 「就学支援シート」の活用及び支援者や支援機関の連携の推進
 - ・「はちおうじっ子マイ・ファイル」の活用方法をチラシで周知することにより、保護者や関係機関の理解と認知を深めました。これにより、「すくてくシート(旧就学支援シート)」の活用が促進され、小学校入学に向けて切れ目のない支援を行いました。
 - ・「すくてくシート(旧就学支援シート)」の活用及び支援者や支援機関の連携を図るため、7月30日に「幼児教育と小学校教育をつなぐ架け橋カリキュラムの実践に向けて」というテーマで講演会を開催し、7月31日に「すくてくシート(旧就学支援シート)」研修会を開催しました。
 - ・個々のケースにおいて、必要に応じて教育指導課、学務課と連携を図りました。支援者や支援機関には必要に応じて「すくてくシート(旧就学支援シート)」の活用を働きかけました。
 - ・学童保育所の入所において、支援機関と連携し、支援が必要な児童の受入れについて配慮しました。

	指標	策定時 (2018年度)	2020年度 実績値	2021年度 実績値	2022年度 実績値	2023年度 実績値	2024年度 実績値	目標値 (2024年度)
1	「幼児教育・保育の質ガイドライン」の策定	-	策定中	実施	実施	実施	実施	実施
2	保育施設・幼稚園における「保・幼・小連携の日」の実施率	71.9%	47.1% (79.4%)	43.4% (79.4%)	62.2% (82.2%)	81.5% (84.4%)	86.7%	90.0%

※括弧内は電話やオンラインによる連携の実施率も含む(子どもに関する情報交換等)。

自己評価

A	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育・保育に関する方向性を示し、すべての子どもが、将来に渡って幸せな状態(ウェルビーイング)で過ごすことのできる方針として、「乳幼児期の教育・保育に関する方針(素案)」をまとめました。 ・新たに公開保育を開催し、その中で、保育の質向上を図りました。 ・「八王子市幼児教育・保育施設における子どもの安全・安心マニュアル」を改訂し、誤嚥防止研修や心肺蘇生法の実地研修を行うなど、事故防止対策の推進を図りました。 ・「就学支援シート」の名称を「すくてくシート」に改め、講演会や研修会の実施により、「すくてくシート」の活用及び支援者や支援機関の連携を図りました。
---	---

児童福祉専門分科会による評価

B	<ul style="list-style-type: none"> ・市は「A」評価であるが、「保・幼・小連携の日」の実施率は目標値を達成しておらず、「B」評価が妥当である。認可園は100%の参加を求められると思うが、認可外への促しが課題となる。今年度から新しい計画も施行されたので、実施率100%を目指してほしい。 ・「ハッチネットセミナー」はとても良い内容で高く評価できる。発達障害の理解促進にもつながる取組であり、今後も教育・保育の質の向上につながる取組として大切にしてほしい。
---	---

<p>次期計画でも、「保・幼・小連携の日」の実施率を継続して指標とし、目標達成に向けて該当する幼児教育・保育施設に働きかけを行っていきます。</p> <p>また、次期計画では、公立保育園の再編も含めた、地域に合わせた幼児教育・保育施設全体の提供量の適正化を図り、幼児期の教育・保育の質の向上に取り組んでいきます。</p>
--

子どもには基本的な生活習慣や食習慣が身に付いており、心身ともに健康的な生活を送っています。地域において、幼児期から思春期をとおして子どもの成長が見守られ、多様な世代の人々と関わる機会に恵まれています。自分を大切にすゝる気持ちや思いやり、困難に直面しても子ども自身の力で乗り越えられる力が育まれています。

施策9 生活や学びの基礎を育む取組

- 基本的な生活習慣の獲得に向けた啓発
 - ・乳幼児健診等で基本的な生活習慣の大切さを伝えました。
 - ・従来の「親子ふれあい広場」6施設に子育て支援員を配置し、親子つどいの広場の機能を持たせ、身近な相談体制の整備をしました。
 - ・「はちおうじっ子の遊びと学びをつなげるスタートカリキュラム」を活用し、各学校における生活指導を充実させました。
- 食べる楽しさや大切さを伝える食育の推進
 - ・健康フェスタ・食育フェスタ等を開催し、食べる楽しさや大切さを周知しました。
 - ・八王子の特産品(八王子ショウガ、桑の葉、ブルーベリー、八王子産米など)を活用した給食で、郷土の恵みを知り、生産者の思いを知る食育の取組を行いました。
 - ・より多くの子どもが、調理に親しむ機会を得られるように、給食センターの食育ルームを活用した(親子教室等)や災害時のパッキングクッキングなどを実施しました。

施策10 将来や生き方を考える機会の確保

- 赤ちゃんふれあい事業の推進
 - 市内公立中学校37校(夜間学校含む)で赤ちゃんふれあい事業を実施しました。
- いのちの大切さを伝える機会の充実
 - ・学校・家庭・地域等とともに「いのち」について真摯に向き合う機会として、毎年6月から7月にかけて「いのちの大切さを共に考える日」を実施し、校長によるいのちに関する講話やいのちを主題とした特別の教科道徳の授業などを、全校で実施しました。
 - ・「いのちの大切さを共に考える日」の取組を学校ホームページで公開し、保護者・地域に向けた取組内容の発信しました。
- 小・中学校からのキャリア教育の推進
 - 児童・生徒が自己の学習状況やキャリア形成を見通したり振り返ったりしながら、自身の変容や成長を自己評価できるよう、はちおうじっ子キャリア・パスポートを配布・提供しました。また、「はちおうじっ子 キャリア・パスポート」を介して、小中一貫教育グループが一体となってキャリア教育を推進できるようにしました。
- 「こどもシティ」など児童館での就労体験事業の充実
 - はちびバでは地域との協働により、子どもの就労体験イベント「こどもシティ」を実施しました。6か所で開催、延べ1,902人の参加(うち、中学生から大人までのボランティア参加者は、337人)
- 車いすや高齢者疑似体験、障害当事者の話を聞く機会など福祉教育の充実
 - 市内小中学校での車いす体験、高齢者疑似体験、障害当事者の講話、点字学習を実施しました。

施策11 青少年の健全育成に向けた支援

- 子ども会活動への支援
 - 各地区・単位子ども会及び子供会育成団体連絡協議会の活動支援を行いました。八王子まつりの一行事である「子ども音頭の集い」(参加者257名)、浅川河川敷において親子で様々な体験が楽しめる「文化の日子どものつどい」(参加者563名)のほか、エスフォルタアリーナ八王子にてニュースポーツ等を楽しめる「新春子ども大会」(参加者245名)が開催されました。
- 青少年育成指導員や青少年対策地区委員会の活動支援
 - 227名の青少年育成指導員により5,200回以上の巡回活動、11月の青少年健全育成キャンペーンで啓発グッズを配布するなど、地域の青少年健全育成の気運を醸成しました。
- メディアリテラシーの向上に向けた啓発活動の実施
 - ・青少年問題協議会で協議された健全育成基本方針の令和6年度(2024年度)重点目標における行動指針として、「被害者にも加害者にもならないよう、ネットの危険性を理解しよう!」を掲げ、リーフレットを作成し、積極的に周知しました。リーフレットでは、保護者が子どもの利用時間を確認する必要性、家庭での利用ルールづくりの啓発のほか、総務省ネットトラブル事例集などを閲覧できる2次元コードを記載しました。
 - ・市立小学校69校及びいずみの森義務教育学校(約150学級)6年生全児童対象(約4700名)に、子どもたちがインターネット上で適切なコミュニケーション方法を「自ら考える」ことを主眼とし、LINEみらい財団講師による児童の想像力・判断力を育むメディアリテラシー教育を実施しました。
- 青少年育成協力店と連携した活動の推進
 - 青少年育成指導員がコンビニや書店などの青少年にとって身近な店舗に直接訪問し、更新・新規加入の呼びかけと情報交換を行いました。また、長期休み期間中の子どもに対する見守り活動への協力を依頼するなど、連携を推進しました。(店舗数:484店)
- 学校や関係機関と連携した、薬物の危険性や飲酒・喫煙による健康への影響についての啓発・教育活動の実施
 - 八王子市学園都市推進会議と大学コンソーシアム八王子が共同で作成する新入生向け情報誌「BIGWEST 2024」に薬物の危険性や飲酒・喫煙による健康への影響等について記事を掲載し、30,000部を各大学等を通じて新入生に配付しました。

施策12 地域における子どもの居場所づくり

- 子どもの居場所となる児童館機能の充実 令和6年(2024年)4月から児童館の名称をはちビバに変更し、支援対象を29歳までに広めました(遊び場としての利用は18歳まで)。また、子どもへの支援を充実するとともに、館内だけでなくアウトリーチ支援を始めました。
- 子ども食堂等の設置促進 社会福祉協議会を事務局とする子ども食堂等のネットワーク「はちおうじミライ応援団」の活動により、子ども食堂の立上げ支援講座や助言等を実施しました。
- 学校施設を活用した子どもの居場所づくり 学童保育所において既存の施設定員のみでは待機児童が生じるおそれのある小学校区を対象に、小学校の特別教室等を借用することで受入れ定員を拡大し、待機児童を0人にしました。また、放課後子ども教室で多くの子どもたちに放課後の安全で安心な居場所を提供しました。(合計実施場所:66か所、うち週5日実施:41か所)
- 公共施設を利用した居場所づくり 「学生のためのフリースペース」を生涯学習センターで実施しました。

指標の実績

	指標	策定時 (2018年度)	2020年度 実績値	2021年度 実績値	2022年度 実績値	2023年度 実績値	2024年度 実績値	目標値 (2024年度)
1	赤ちゃんふれあい事業の実施校数	27校	22校	35校	35校	35校	37校	34校
2	青少年育成指導者の数	231人	229人	228人	229人	226人	227人	248人
3	子ども食堂などを実施する団体数	21団体	31団体	35団体	43団体	54団体	54団体	35団体
4	子どもや若者の居場所となる児童館機能の拡充	検討	未実施	検討	方針決定	実施	実施	実施

自己評価

B	<ul style="list-style-type: none"> ・従来の「親子ふれあい広場」6施設に子育て支援員を配置し、親子つどいの広場の機能を持たせ、身近な相談体制の整備をしました。 ・赤ちゃんふれあい事業は、35校から37校(夜間学校含む)まで実施校が増えました。 ・227名の青少年育成指導者による巡回活動を5,200回以上行い、引き続き地域の青少年健全育成の気運を醸成しました。 ・子ども食堂などを実施する団体数は54団体のままですが、中学校区の登録は26から27地区に増えました。
---	---

評価

児童福祉専門分科会による評価

B	<ul style="list-style-type: none"> ・目標達成に向け、おおむね順調に取り組んでおり、「B」評価が妥当である。 ・「食育の推進」では、本市の特産物としてゆずもある。地域の栽培・飼育事情を丁寧に把握し、給食利用などより積極的に地産地消を進めてほしい。 ・子ども会会員の減少が気になる。少子化の影響はもちろんあるだろうし、習い事やスポーツクラブへの参加等、選択肢が増えたことも影響しているだろう。しかし、ニーズはある。保護者が多忙化し、子ども会に参加しにくいという場合には、地域で支えていく方法も考えたい。
---	--

今後の取組

<p>引き続き、本市の特産品を活用して子どもたちに食べる楽しさや大切さを伝えるなど、子ども・若者が将来にわたって、心身ともに健康的で自立した生活を送れるよう、取り組んでいきます。また、市内には子ども会に限らず、青少年対策地区委員会や青少年育成協力店の登録など、青少年の健全育成を支える団体や仕組みが多くあります。</p> <p>次期計画でも、家庭・学校・地域・行政が連携しながら、青少年の健全育成に向けた取組を推進していきます。</p>
--

妊娠から出産、子育てまでの切れ目ない支援や情報提供が行われており、妊婦は心身ともに安定した状態で出産を迎えます。誕生した赤ちゃんは、家族や地域の愛情に包まれながら健やかに成長しています。

出産した母親や赤ちゃんを迎えた家庭が、必要な支援を受けられ、地域のつながりの中で孤立感を感じることなく安心して子育てをしています。

重点施策

施策13 八王子版ネウボラによるきめ細かな相談・支援の充実

- 保健師等による妊婦面談の実施 各保健福祉センターで保健師等による妊婦面談を実施し、出産応援ギフトを交付しました。(実施率は指標の実績参照)
- 利用者のニーズに合わせた産後ケア事業の実施 授乳・沐浴の相談や育児相談等を行う産後ケア事業を実施しました。(宿泊型695件、通所型ロング248件 通所型ショート724件 訪問型849件)また、令和5年度(2023年度)に拡充した内容(対象者の拡大、申請時期の変更、利用料金の減額)で引き続き実施しました。
- 妊娠・出産・子育てについて相談しやすい環境づくり 子ども家庭支援センター、はちビバでは、保護者の不安や悩みを聴き、きめ細やかな相談・支援につなげました。
- 妊娠期からの仲間づくりや家庭での準備をサポートする講座等の充実 ・親子つどいの広場にて、プレママ講座を82回開催し、336人が参加しました。
・はちビバでは、プレママ・プレパパの赤ちゃん事業の見学等を受け入れ、出産後のスムーズな利用促進を図りました。
- 産前・産後期の家庭へのヘルパーの派遣 産前・産後期に子育て家庭へヘルパーを派遣し、家事・育児の支援を行う、産前・産後サポート事業(ハローベビーサポート)を実施しました。受付、利用日、報告について電子申請を開始したことなどにより、延べ利用回数、延べ利用時間数は前年度より増加しました。(延べ利用回数2,044回、延べ利用時間数4,498時間)
- 八王子版ネウボラ「乳幼児手帳」を始め、「はちおうじっ子マイファイル」事業を活用した切れ目ない支援の推進 八王子版ネウボラ「乳幼児手帳」を始め、「はちおうじっ子マイファイル」事業を活用した切れ目ない支援を推進しました。
- 支援機関や分野を横断した連携の強化 ・市内医療機関との連携体制を生かし、産婦健康診査費用助成を実施しました。
・子ども家庭支援センター、はちビバなどでは、関係機関との連絡会や地域の関係者との連携により図りました。

施策14 親と子の健康づくりの推進

- あかちゃん訪問事業の実施 伴走型相談支援の一環で、赤ちゃんが産まれた全ての家庭に保健師・訪問指導員が訪問し、発育・発達や産後の体調などを相談できる、あかちゃん訪問事業を実施しました。(実施率は指標の実績参照)
- 乳幼児健診・予防接種の実施 ・乳幼児を対象に保健福祉センターや医療機関で6回の健診を実施しました。
・子どもの疾病予防を図るため、予防接種法に基づく定期接種及び市独自の特別接種(B型肝炎、三種混合、おたふく風邪及び風しん麻しん)を実施しました。また、近隣市との相互乗り入れにより接種しやすい環境を整備しました。
- 予防接種についてのわかりやすい情報発信 乳幼児期に接種が必要な予防接種の情報をまとめた予防接種ガイドを発行し、広報折込により全戸配布を行ったほか、SNSなどを活用し、予防接種に関する情報提供を行いました。
- 心理発達相談の実施 相談の依頼があった場合や、健診の結果から必要な場合に、心理発達相談を実施しました。(相談件数:906件)

指標の実績

	指標	策定時 (2018年 度)	2020年度 実績値	2021年度 実績値	2022年度 実績値	2023年度 実績値	2024年度 実績値	目標値 (2024年 度)
1	妊婦面談実施率	79.9%	95.7%	84.9%	88.1%	102.6%*	101.7%*	95%以上
2	あかちゃん訪問事業の訪問率	93.9%	96.2%	99.3%	101.2%*	99.2%	100.8%*	95%以上
3	産後ケア事業(通所型・宿泊型)の実施	未実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

*転入者等のため、面談数・訪問数が出生数を上回ったことにより100%を超えている。

自己評価

A	<ul style="list-style-type: none"> ・出産応援ギフトや子育て応援ギフトの交付・伴走型相談支援の充実により、妊婦面談実施率は101.7%、あかちゃん訪問事業の訪問率は100.8%となり、妊娠・出産・子育てを切れ目なく支援する体制を整備しました。(転入者の影響により100%を上回っている) ・産後ケア事業では、令和5年(2023年)12月より出産前からの申請を可能としたほか利用者負担額の減免を行い、さらに利用しやすい環境づくりを進めた結果、令和6年度(2024年度)の利用件数は2,516件となり、前年度から761件の増加となりました。 ・産前・産後サポート事業(ハローベビーサポート)では、電子申請を開始したことなどにより、利用回数が16%、利用時間数が21%増加しました。
---	--

評価

児童福祉専門分科会による評価

A	<ul style="list-style-type: none"> ・重点施策を含め、目標値を上回る成果が見られており、「A」評価が妥当である。 ・「妊婦面談」や「あかちゃん訪問事業」の実施率の高さは評価できる。ただ、あかちゃんは自らSOSを発信することは困難であり、アウトリーチが不可欠な。今後も、子ども家庭支援センターや民生委員・児童委員との情報共有、連携を大切にしてほしい。 ・妊婦へのフォローは、子ども家庭支援センターに所属する職員とともに、保健師、歯科衛生士、栄養士、心理士などの様々な専門職が連携し、進めており、今後も充実させてほしい。オンライン講座の活用も期待したい。なお「妊婦面談」では出産応援ギフトとしてガーゼのおくるみが配布されており、大変役に立っている。今後も継続してほしい。 ・予防接種を受けない保護者に対しては、その必要性をしっかりと伝え、子どもの生命維持、健康保持に支障をきたすことがないような運用を進めてほしい。
---	--

今後の取組

<p>次期計画でも、対象者全員に妊婦面談やあかちゃん訪問事業を実施できるよう取組を続けていきます。 また、八王子版ネウボラの体制強化の一環として、こども家庭センターにおいて保健師と子ども家庭支援員が連携・協力しながら相談支援を行っていくほか、専門職によるオンライン相談の実施など、相談体制を強化する取組を行っていきます。</p>
--

仕事と子育ての調和のとれた生活を希望するすべての家庭が、安心して子どもを育てながら働くことができている。働きやすく子育てしやすい職場環境が整い、父親も母親も協力しながら子育てをし、ワーク・ライフ・バランスを実現している。

施策15 多様な教育・保育の提供

- 一時保育の拡充
 - ・一時預かりWEB予約システムを導入し、一時保育利用申込みの拡充を図りました。
 - ・ゆめきつずで一時預かりを行いました。
 - ・東京都の「多様な他者との関わりの機会の創出事業」の活用し、未就園児の定期的な預かりを本格実施しました。
- 病児・病後児保育の拡充
 - 令和6年(2024年)4月に市事業として、病児保育室を1施設開設しました(ぽかぽか保育園大和田)。
 - 令和6年(2024年)10月より予約システム(あずかるこちゃん)を導入しました。
- 認定こども園の設置促進
 - 令和8年(2026年)4月から幼保連携型認定こども園に移行するために、1園の認可保育所、1園の幼稚園型認定こども園で園舎の建て替えを行っています。
- ファミリー・サポート・センター事業の充実
 - 定期的実施する利用希望者対象の説明会に加え、支援の必要な家庭や説明会に足を運べない状況にある保護者のために、アドバイザーによる訪問も含めた個別の説明を行いました。令和6年度(2024年度)より会員登録の際の申請や変更届等は、電子申請を開始し、会員の利便性を向上させました。

重点施策

施策16 学童保育所の整備・拡充

- 学童保育所の施設整備
 - 児童数が増えている小学校区で整備を実施するとともに、学校外にある学童保育所を学校内に移転し児童の安全を図りました。
- 一体型の学童保育所・放課後子ども教室の拡充
 - スポーツプログラムの実施や連携推進員を11人配置し、両事業が一緒に活動できる機会を拡充しました。(サッカー教室49回)
- 学童保育所における夏休みの昼食提供
 - 小学校内給食室と学校給食センターからの配送を活用し、夏休みの昼食提供を昨年度の42校から58校に増やしました。
- 学童保育所での高学年の受け入れ拡大
 - 環境が整備されている施設の児童数を鑑み拡大を検討し、令和6年度(2024年度)は高学年の受入施設を2施設増やしました。

施策17 子育てと仕事が両立できる環境づくり

- ワーク・ライフ・バランスについての情報発信
 - 東京都との共催で、テレワーク、働き方改革に関するDXセミナーを実施しました。
- 子育て応援企業への支援の充実及び表彰制度の検討
 - 子育てガイドブックに子育て応援企業の登録企業の紹介ページを掲載したほか、メーリングリストを活用し、子育て応援企業に子育て支援情報などを提供しました。
- 女性のための再就職支援
 - ・ハローワーク八王子(マザーズコーナー)との共催で、託児付きのパソコン講習会(全3日間、参加者9名、託児利用0名)を行いました。
 - ・「パートタイムセミナー」や「面接に役立つ!『マナーとコミュニケーション』セミナー」など、4つの就労支援セミナー・講座を開催し、延べ362名の参加がありました。
- 子育てと仕事の両立支援
 - 八王子・日野しごとと子育て両立支援就職面接会を実施しました。(参加者15名)

指標の実績

	指標	策定時 (2018年 度)	2020年度 実績値	2021年度 実績値	2022年度 実績値	2023年度 実績値	2024年度 実績値	目標値 (2024年 度)
1	保育所待機児童の数	26人	19人	12人	17人	15人	24人	0人
2	公立保育所における一時保育の拡充	-	実施	実施	実施	実施	実施	実施
3	学童保育所待機児童の数	215人	82人	0人	0人	0人	0人	0人
4	一体型の学童保育所・放課後子ども教室の実施校数	43校	51校	51校	52校	52校	56校	53校
5	子育て応援企業の登録数	188 事業所	188 事業所	185 事業所	187 事業所	185 事業所	157 事業所	210 事業所

※「保育所待機児童の数」及び「学童保育所待機児童の数」の「2024年度実績値」については、令和7年(2025年)4月1日現在値

評価

自己評価

B	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所における待機児童数は由井地区で待機児童が増加したことなどにより、令和5年度(2023年度)から9人増加し、24人となりました。 ・令和5年度(2023年度)に効果検証を行った未就園児の定期的な預かりについて、東京都の「多様な他者との関わりの機会の創出事業」を活用し、本格実施しました。 ・学童保育所の待機児童数は4年連続で0人を維持したほか、高学年の受入については2施設増え、27施設となりました。 ・夏休みに昼食を提供する学童保育所を42校から58校に増やし、子どもに栄養バランスの良い食事を提供するとともに、長期休暇時における保護者の負担を軽減しました。 ・子育て応援企業の登録数については、登録期間満了に伴い、活動実態のある企業の精査を行ったため、157事業所となりましたが、令和6年度(2024年度)は12件の登録がありました。 ・公立保育所における一時預かりについては、WEB予約システムを導入し、利用者の利便性の向上を図りました。
---	--

児童福祉専門分科会による評価

B	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所待機児童数は0人には至っていないが、目標値に向かって努力しており、「B」評価が妥当である。引き続き、保育所の待機児童ゼロに向けた努力を継続してほしい。 ・「子育て応援企業」の登録数が減少しているが、改めて、社会貢献の意義や求人活動にもメリットがあることなどを伝え、登録拡充をはかってほしい。「子育て応援企業」のステッカーをもらうことをゴールとすることなく、企業が市民生活にしっかりつながる機会として活用を促してほしい。 ・「女性のための再就職支援」や「子育てと仕事の両立支援」は良い企画であるのに、参加者数が物足りない。これらのセミナーをこれまで以上に周知し、参加の拡充をはかってほしい。
---	--

今後の取組

<p>引き続き、学童保育所の待機児童は0人を維持しつつ、保育所の待機児童数は0人を達成できるよう取組を進めていきます。また、幼児教育・保育施設や学童保育所においてDXを推進し、申請手続きの電子化など利用者の利便性を高める取組を行っていきます。</p>

子育て家庭の生活基盤が安定しており、家庭内に愛情が満ち、子どもの健やかな成長へとつながっています。子育てについて学ぶ場や仲間づくりの機会が充実し、親自身も成長していく中で喜びや楽しさ、生きがいを感じながら子育てができています。

施策18 子育て家庭への経済的支援

- 幼児教育・保育の無償化 幼児教育・保育の無償化にあわせ、本市独自の保護者負担軽減を実施しました。また、保育料のほかに、その他の納付金を補助対象経費とできる幼児の世帯を、一定の条件を満たす世帯に限定していましたが、その他の納付金を補助対象経費とできる幼児の世帯の条件を撤廃しました。
- 子育て家庭への住宅支援の充実 市からの助成により市営住宅並みの家賃負担で入居できる民間賃貸住宅及びJKK住宅(家賃補助対象住宅)において、子育て世帯を対象に入居者を募集しました。
- 各種手当・医療費の助成 令和5年度(2023年度)より中学生までであった医療費助成を、高校生年代にまで拡大し、令和6年度(2024年度)は所得制限を撤廃し、対象年齢の全児童を助成対象としました。
- 多子軽減の実施 ・0～2歳の保育料算定に係る生計同一兄弟の年齢制限を撤廃しているほか、令和5年(2023年)10月からは都制度を活用し、0～2歳の保育料について、第2子以降を無料とし、多子世帯の負担軽減を実施しています。
・学童保育所では、第2子以降の保育料を7,000円から4,500円に軽減しています。

施策19 家庭における食育や家庭教育の支援

- 食べる楽しさや大切さを伝える食育の推進(再掲) ・健康フェスタ・食育フェスタを開催し、食べる楽しさや大切さを周知・啓発しました。
・乳幼児健診等で食べる楽しさや大切さを伝えました。
・小学校では親子料理教室を12校で実施しました。
- 家庭教育の支援の充実 市内小学校14校、生涯学習センター2館にて、計17回家庭教育支援講座を実施し、延べ207人が参加しました。
- 親子クッキングや公立保育園での給食試食会の実施 親子クッキングを年間5回実施しました。昨年度行った収穫体験については、他所管でも行っているため、市民ニーズの高かった親子クッキングの実施回数を増やしました。また、公立保育園(公設公営園)の保護者を対象に給食試食会を実施しました。

施策20 子育ての楽しさを支える学びの場の提供

- 子育てに関する講座やイベントの充実 ・子育てひろばや保育園などから依頼を受けて、乳幼児の事故予防、歯みがき指導、離乳食の指導について出前講座を実施しました。
・子育て応援ひろばや家庭教育講座を実施しました。(実施回数19回、参加人数323人)
・親子つどいの広場で子育て講座や季節行事のイベントを開催しました。
- 父親の育児参加の促進 ・はちびバでは、父親の育児参加を促す講座や行事を25回開催しました。また、プレママ・プレパパ体験での夫婦参加を周知して父親の参加を推進しました。
・親子の健康ガイドやパパママクラス等で、父親の育児参加の促進を図りました。
・父親の育児休業取得促進リーフレットを3,500枚作成し、母子手帳を交付する際に配布しました。
・親子つどいの広場において、父親が参加しやすいよう休日にイベントを実施しました。

指標の実績

	指標	策定時 (2018年 度)	2020年度 実績値	2021年度 実績値	2022年度 実績値	2023年度 実績値	2024年度 実績値	目標値 (2024年 度)
1	毎日朝食を食べる3歳児の割合	95.9%	96.8%	96.6%	96.7%	97.4%	96.3%	98%以上
2	パパママクラスなどの健康教育(母性科)の開催回数	75回	27回	40回	68回	57回	60回	75回
3	「のびのび子育て講座」実施数	1,050回	986回	1,631回	1,926回	2,024回	2,448回	1,086回

自己評価

評価

B	<ul style="list-style-type: none"> ・毎日朝食を食べる3歳児の割合は96.3%となり、目標値には届きませんでした。健診を通じて食事についての指導を行いました。 ・パパママクラスなどの健康教育(母性科)の開催回数は場所の確保の問題から、目標値の75回には届きませんでした。令和5年度(2023年度)からは3件増加し、60回となりました。 ・はちビバでは、父親の育児参加を促す講座や行事を25回開催しました。また、プレママ・プレパパ体験での夫婦参加を周知して父親の参加を推進しました。 ・親子の健康ガイドやパパママクラス等で、父親の育児参加の促進を図りました。 ・親子つどいの広場において、父親が参加しやすいよう休日にイベントを実施しました。
---	---

児童福祉専門分科会による評価

B	<ul style="list-style-type: none"> ・目標達成に向け、おおむね順調に取り組んでおり、「B」評価が妥当である。 ・「朝食欠食」のお子さんが増える取組を、引き続き重視してほしい。 ・今後も「子育て家庭への支援」として、母親だけでなく、父親も対象とした取組を充実させることを期待したい。
---	--

今後の取組

<p>朝食を食べない子どもを減らせるよう、食育推進計画とも連携しながら、継続して食育を推進していきます。</p> <p>次期計画では、学校給食の給食費の無償化や各種手当を通じて、子育て家庭への経済的支援を継続していくほか、家庭教育や父親の育児参加の促進、子育てに関する講座やイベントの充実によって家庭の子育て力向上に向けた支援を実施していきます。</p>

子どもの成長に寄り添い喜びや悩みを分かちあえる人や、子どもの発達や家庭の状況にふさわしい支援をコーディネートしてくれる身近な支援者の存在が、親にとって大きなこころの支えとなり、安心して楽しい子育てへとつながっています。

重点施策

施策21 子育てひろばの充実

- 子育てひろばスタッフの人材育成 親子つどいの広場や保育園、はちビバの子育てひろばに従事するスタッフ・職員を対象に、利用者支援事業従事者研修を実施し、スキルアップを図りました。
- 子育てひろばに関する情報発信の充実 ・子育てひろばで開催するイベント・講座情報などを、チラシで配布及び子育て応援サイトへ掲載しました。
・はちビバの子育てひろばでの活動、イベント及び講座情報を広報やホームページで発信しました。
- 子育てひろばと地域の連携推進 子育てひろばや乳幼児を対象としたイベントにおいて、地域の人材を講師として活用しました。

施策22 子育てに関する相談体制

- 子育てひろばでの相談体制の充実 ・はちビバの子育てひろばでは、乳幼児親子向けの子育て講座を毎月開催したほか、保護者が参加しやすく相互交流が図れるイベントも実施しました。こうした取組により、気軽に施設を利用していただき、職員が保護者の不安や相談を受ける体制づくりを行っています。
・親子つどいの広場や保育園、はちビバの子育てひろばに従事するスタッフ・職員を対象に、利用者支援事業従事者研修を実施し、スキルアップを図りました。はちまるサポートを核として包括的支援体制の構築を進め、受け付けた相談に対し専門機関と連携して支援を行いました。
- 多様化する家庭の悩みに対する包括的な相談・支援体制 ・働くことや学ぶことへの不安や悩みを抱える高校生世代以降の若者とその保護者からの相談を受け付け、それぞれの若者の現状に応じた支援を見立て、適切な支援機関につなげました。
・民生委員・児童委員に児童虐待と地域の役割について研修を行ったほか、庁内向けに実施したeラーニングの資料(ヤングケアラー支援に関する研修)を民生委員・児童委員へ提供しました。また出前講座にて、民生委員や、地域包括支援センター、ケアマネジャーに対して、子ども家庭支援センターの事業説明や、児童虐待、ヤングケアラーに対する支援などの講義を行うことで、身近な支援者の相談対応知識やスキルの向上を図りました。
- 子ども食堂における、子どもや保護者の居場所づくりや気軽に悩みを話せる場づくりの支援 社会福祉協議会を事務局とする子ども食堂等のネットワーク「はちおうじミライ応援団」の活動により、子ども食堂の立上げ支援講座や助言等を実施しました。また、ホームページやチラシの配布をとおして、子ども食堂等の周知を行いました。

指標の実績

	指標	策定時 (2018年 度)	2020年度 実績値	2021年度 実績値	2022年度 実績値	2023年度 実績値	2024年度 実績値	目標値 (2024年 度)
1	子育てひろばガイドラインの策定	-	検討	原案作成	策定	実施	実施	実施
2	地域福祉推進拠点の整備数(社会福祉協議会)※はちまるサポート	4か所	9か所	10か所	12か所	13か所	13か所	21か所

自己評価

B	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てひろばに従事するスタッフ・職員への研修実施により、保護者の身近な居場所である子育てひろばの質の向上に取り組みました。 ・はちまるサポート(旧:地域福祉推進拠点)の整備数は13か所となり、設置の方針を見直したことから目標値の21か所には届きませんでした。地域福祉計画の中で定めた新たな設置方針の下で設置を進めています。 ・子ども食堂や居場所の提供などを行う市民団体等をホームページへの掲載やチラシの配布などにより周知を行いました。また、立上げ支援講座を実施し、団体の増加に努めました。 ・出前講座にて、民生委員や、地域包括支援センター、ケアマネジャーに対して、子ども家庭支援センターの事業説明や、児童虐待、ヤングケアラーに対する支援などの講義を行うことで、身近な支援者の相談対応知識やスキルの向上を図りました。
---	---

評価

児童福祉専門分科会による評価

B	<ul style="list-style-type: none"> ・「地域福祉推進拠点」の整備数がおおむね順調とはいえない状況にあるが、2022年度も指摘したように、当初の目標値である21か所が適正值だったのかを検討する余地もある。よって「B」評価が妥当である。 ・「地域福祉推進拠点」は「はちまるサポート」に名称変更されている。定着をはかるためにも、今年度から施行されている新しい計画において、「はちまるサポート」を前面に出し、アピールしていく必要がある。 ・「子ども食堂」はもちろん大切な取り組みだが、子どもの居場所としては駄菓子屋もニーズがある。「子ども☆ミライ会議」でも子どもたちからも提案があった。大学生も参画に関心を持つケースも見られるので、駄菓子屋の拡充も期待したい。
---	--

今後の取組

<p>はちまるサポートの拠点数については、地域福祉計画のなかで見直しを行ったため、次期計画では、令和11年度に15か所の整備を目標に取組を進めていきます。あわせて、はちまるサポートの認知度も指標として設定し、はちまるサポートの周知に努めていきます。</p> <p>また、次期計画ではこども誰でも通園制度の実施や子ども食堂や学習支援団体などの地域子ども支援事業の登録団体を全中学校区に設置することを目標に取り組むなど、子育て家庭の居場所づくりを進めていきます。</p>

市民・企業・大学等がつながりながら、地域全体が子どもの育成や子育て支援に参加し、その活動の輪が様々な場所に広がっています。市全体で、未来を担う子どもの健やかな育ちを応援し、子育ての喜びや楽しさが実感できるまちづくりが進んでいます。

施策23 子育てを応援する市民活動団体の支援

- 市民活動団体等のネットワークづくりの支援
 - ・社会福祉協議会を事務局とする子ども食堂等のネットワーク「はちおうじミライ応援団」を運営し、子ども食堂等を行う市民団体の交流を促進しました。
 - ・子育てひろばで実施する遊びや、読み聞かせに地域で活動している人材をボランティア講師として活用しました。
 - ・市民活動支援センターにおいて、団体を立ち上げるための支援や活動場所の提供支援等を行いました。
- 市民活動団体等の取組についての情報発信
 - 親子つどいの広場で実施する講座や、イベントの講師を子育て支援に関する活動に取り組む市民団体へ依頼しました。また、チラシやポスターを広場で掲示し、来館者に情報提供を行いました。
- 子ども食堂や無料学習塾等の活動支援
 - はちおうじミライ応援団の連絡会等にて情報交換の場を提供しました。事務局(八王子市社会福祉協議会)からメール等で支援情報を周知しました。また、市の補助金を39団体に交付し、子ども食堂等の活動費を補助しました。

重点施策

施策24 企業・大学等の参加による子ども・子育て支援

- 子育て応援企業の活動支援
 - 子育てガイドブックに子育て応援企業の登録企業の紹介ページを掲載したほか、メールリストを活用し、子育て応援企業に子育て支援情報などを提供しました。
- 大学等との連携による子ども・子育て支援の充実
 - ・小学校4～6年生を対象に、大学等が講座を提供する大学コンソーシアム八王子主催「夏休み子どもいちょう塾」を実施しました。
 - ・大学コンソーシアム八王子が大学等の小学生向けイベント情報をまとめた「八王子まるごと子どもキャンパス」を発行し、市立小学校1～6年生全児童に配布しました。
- 市民や企業、大学など、多様な立場からの子ども・子育て支援への参画・協働の推進
 - はちビバでは、共催した地域づくり関連のミーティング、サッカー指導、こどもシティ等からの子ども・子育て支援への参画・協働の推進
 - はちビバでは、共催した地域づくり関連のミーティング、サッカー指導、こどもシティ等のボランティアを大学生にお願いし、子どもたちとの交流を図りました。

施策25 子育て施設や学校施設を核とした地域づくり

- 子育て支援施設を核とした地域連携の推進
 - ・はちビバの活動の理解促進と地域ぐるみの子育ての意識を高めるため、学校や地域の関係者を対象に地域連絡会を開催しました。
 - ・地域の子育てサークルやボランティア、大学等と協力してイベントを実施することで、地域の子育て力を高める取組を行いました。
 - ・老人福祉施設等訪問や園行事招待等を通じて、お年寄りとの交流といった世代間交流事業を実施する保育園に対する財政的支援を行いました。(参考:15,000円/回 上限150,000円)
- 学校施設を核とした地域づくりの推進
 - 学校運営協議会委員や学校コーディネーターを対象に、「特別支援教育」についての合同研修会を実施し、様々な特性のある子どもたちを、学校とともに地域でどのように支えていくか学びを深めました。

指標の実績

	指標	策定時 (2018年度)	2020年度 実績値	2021年度 実績値	2022年度 実績値	2023年度 実績値	2024年度 実績値	目標値 (2024年度)
1	子ども食堂等を実施する団体数(再掲)	21団体	31団体	35団体	43団体	54団体	54団体	35団体
2	子育て応援企業の登録数(再掲)	188 事業所	188 事業所	185 事業所	187 事業所	185 事業所	157 事業所	210 事業所

評価

自己評価

B	<ul style="list-style-type: none"> ・市内すべての中学校区に「はちおうじミライ応援団」の登録団体があることを目指し、活動を開始したい方に対して子ども食堂の立上げ支援講座を実施しました。(37校区中、26校区で登録団体が活動)また、登録団体に対して自立・継続した地域子ども支援事業の実施に関する研修を実施し、安定した活動への支援を行いました。 ・子育て応援企業の登録数については、登録期間満了に伴い、活動実態のある企業の精査を行ったため、157事業所となりましたが、令和6年度(2024年度)は12件の登録がありました。 ・学園都市としての特色を生かし、大学等が子ども向けに講座を提供する「夏休み子どもいちょう塾」を実施したほか、各大学等が主催する子ども向けのイベントやオープンキャンパスなども開催しました。
---	---

児童福祉専門分科会による評価

B	<ul style="list-style-type: none"> ・重点施策を含め、目標達成に向け、おおむね順調に取り組んでおり、「B」評価が妥当である。 ・「老人保健施設等の訪問や園行事への招待」は子どもと高齢者の双方に効果があり、今後も積極的に推進してほしい。ただ、幼稚園は対象外となっており、残念である。今後は保育園、認定こども園だけでなく、幼稚園にも拡充してほしい。
---	---

今後の取組

中心市街地付近には多くの子ども食堂がありますが、地域によって偏在が見られる状況です。引き続き、子ども食堂立上げ支援講座や自立・継続した地域子ども支援事業の実施に関する研修の実施などにより、現在子ども食堂のない中学校区にも子ども食堂ができるよう取組を進めていきます。

また、次期計画でも、子どもから大人まで多様な主体がゆるやかにつながり、地域全体で子ども・若者を支えるまちづくりを推進していきます。

地域の支援者が、子どもの成長を喜びながら子どもや子育てをサポートし、お互いに支えあい学びあえる環境が整っています。地域の中で、子育てを通じて人と人とのつながりや支援の輪が広がり、親自身が次代の子育て支援の担い手となる好循環が生まれています。

施策26 子育てボランティアへの支援

- 子育てボランティアへの参加促進
 - ・親子つどいの広場において、遊びや読み聞かせ等を行うボランティアやサークル等に活動の場を提供しました。
 - ・市民活動支援センターにおいて、子育て支援を行っている団体に対する活動支援を行いました。
- 子育てボランティアの育成と活動の場の充実
 - 親子つどいの広場において、遊びや読み聞かせ等を行うボランティアやサークル等の活動の場を提供したほか、はちびバでは企業や商店会と連携した「こどもシティ」等の連携したイベントの実施を行いました。
- 学生ボランティアの育成
 - ・八王子市学園都市推進会議と大学コンソーシアム八王子が共同で作成する新入生向け情報誌「BIGWEST 2024」にボランティア募集情報を掲載し、学生に周知を図りました。
 - ・大学コンソーシアム八王子の八王子地域学生活動連絡会で、学生ボランティアの育成にあたり大学等と地域のより一層の連携に向けた「体制づくり」を目指し、大学等と地域のボランティア担当者が集う会議を2回開催しました。
 - ・はちびバで、大学生や大学サークルとの連携によりボランティアの受け入れを行いました。また、大学生の施設実習の受け入れも行いました。

施策27 子育て支援者の活動の促進

- 子育て支援に関わる研修やネットワークの充実
 - ・民生委員・児童委員に児童虐待と地域の役割について研修を行ったほか、庁内向けに実施したeラーニングの資料(ヤングケアラー支援に関する研修)を民生委員・児童委員へ提供し、知識やスキルの向上を支援しました。
 - ・出前講座にて、民生委員や、地域包括支援センター、ケアマネジャーに対して、子ども家庭支援センターの事業説明や、児童虐待、ヤングケアラーに対する支援などの講義を実施しました。
- ファミリー・サポート・センター事業の充実
 - 利用希望者を対象とした定期説明会に加え、支援の必要な家庭や説明会に足を運べない状況にある保護者のために、アドバイザーによる訪問も含めた個別説明を継続して実施しました。

指標の実績

	指標	策定時 (2018年 度)	2020年度 実績値	2021年度 実績値	2022年度 実績値	2023年度 実績値	2024年度 実績値	目標値 (2024年 度)
1	子育て応援団Beeネットの登録者数(累計)	579人	597人	597人	611人	660人	-※1	700人
2	ファミリー・サポート・センター提供会員数	693人	676人	639人	327人※2	328人※2	365人※2	751人

※1 2023年度末で事業を終了したため。

※2 ファミリー・サポート・センター提供会員数は登録者を調査・精査し、実際に活動ができる方の人数としたため。

自己評価

B	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て応援団Beeネットについては、各ひろばにおいてボランティアの確保が可能となったことから令和5年度(2023年度)末で事業を終了しましたが、引き続き子ども家庭支援センターや親子つどいの広場では子育て支援者の支援に取り組みました。 ・ファミリー・サポート・センター提供会員数は、令和5年度(2023年度)から37名増加し、365名となりました。
---	---

評価

児童福祉専門分科会による評価

B	<ul style="list-style-type: none"> ・2022年度より、ファミリー・サポート・センター提供会員に登録した方について、実際に活動できる方と、状況が変わり、活動できない方を精査した数字を実績値として示している。そのため、目標値を大きく下回る結果となっているがこれが実態である。ただ、当初計画の目標値は変更することはできず、その点は配慮する必要がある。よって、今回は市の評価と同様「B」評価とする。 ・学生ボランティアを募る「BIGWEST」は、残念ながら、あまり周知されていない。紙媒体での情報発信も続けつつ、学生が触れやすいSNSなどを活用した情報発信も検討してほしい。また、紙媒体の情報を電子化し、学生がよく活用するQRコードの活用を通して受信する方法も拡充してほしい。 ・「子どもを支える地域人材の育成」に関する情報、また講座等はPTAも対象にしてほしい。わが子が中学生になる頃には、社会参加、社会貢献に関心を高める保護者も増えてくる。地域力を向上させるためにも、積極的に働きかけてほしい。
---	--

今後の取組

次期計画では指標を見直し、「ファミリー・サポート・センターの活動に対するマッチング率」を指標として設定しました。子育ての手助けをしてほしい方(依頼会員)と、お手伝いができる方(提供会員)がよりつながれるよう、引き続き事業を推進していきます。また、学園都市として地域に多くの大学等を有する本市のメリットを生かし、ボランティア活動に参加する学生が増加するよう、大学等と地域の一層の連携に取り組むとともに、学生への周知方法について検討していきます。

子育てプロモーション活動を通じて、子どもや子育て支援に関する地域の情報や取組がつながり、親子と地域の様々な人が出会い・交流することによって、地域活動が活性化しています。まちへの愛着が生まれ、このまちで子育てしたい、住み続けたいという気運が醸成されています。

子どもの成長が、私たちの未来に関わる大切なこととして、すべての人が関心を持ち、子育てを応援することが地域にとっても豊かな営みとなっています。

重点施策

施策28 みんなに届く子育て情報の発信

- 様々な媒体を活用した多様な情報発信
 - ・八王子市ホームページに教育委員会の動きを掲載し、教育委員会定例会の開催ごとに案件となった主な内容等をお知らせしました。
 - ・妊娠・出産から子育てまで、幅広い子育て支援の情報をまとめた「子育てガイドブック」を発行し、本庁舎や事務所、保健センター等で配布しました。また、妊娠期～乳幼児期の子育てに役立つ情報や保護者に寄り添うメッセージ「すくすく☆メール」を市公式LINEで配信しました。
- 子育てサイトの運営
 - 子育て応援サイトを運営し、イベント情報や子育て支援情報を発信しました。継続して庁内との連携を行い、多くのイベント情報を掲載することができました。
- 八王子市の魅力を伝える積極的な子育てプロモーション
 - 子育て世帯のニーズが高いイベント・講演情報を中心に、市公式LINEやfacebook・X(旧twitter)「すくてく・はちおうじ」で子どもや子育てに関わる情報を発信しました。

施策29 子育てをみんなで楽しむ地域づくり

- 子ども・子育てフォーラムの開催
 - 令和6年度(2024年度)は「自分らしく等身大の子育てしよう！」をテーマに子ども・子育てフォーラムを開催しました。第1部では、本市子育て応援サポーター・教育委員である田中雅美氏を招き、ご自身の子育て経験についてお話いただき、第2部では、初宿市長も参加して八王子の子育て環境についてトークセッションを行いました。(参加者数:106名)
- 市民や企業、大学など、多様な立場からの子ども・子育て支援への参画・協働の推進
 - ・はちびバでは、企業や商店会と連携した「こどもシティ」等の連携したイベントの実施を行いました。
 - ・親子つどいの広場にて、大学等の実習やボランティアの受け入れを実施しました。
 - ・小学校4～6年生を対象に、大学等が講座を提供する大学コンソーシアム八王子主催「夏休み子どもいちよう塾」を実施しました。
 - ・大学コンソーシアム八王子が大学等の小学生向けイベント情報をまとめた「八王子まるごと子どもキャンパス」を発行し、市立小学校1～6年生全児童に配布しました。
- 「子ども・若者基金」の設置
 - 令和6年度(2024年度)は、こども家庭センターの整備に基金を活用しました。

指標の実績

	指標	策定時 (2018年 度)	2020年度 実績値	2021年度 実績値	2022年度 実績値	2023年度 実績値	2024年度 実績値	目標値 (2024年 度)
1	子育て情報サイトの開設	-	実施	実施	実施	実施	実施	実施
2	子育て情報モバイルサイト「はち☆ベビ」登録者数の割合	41.2%	38.6%	33.0%	_※	_※	_※	60.0%
3	子ども・子育てフォーラム開催	-	実施	実施	実施	実施	実施	実施

※子育て情報モバイルサイト「はち☆ベビ」登録者数の割合は2022年7月からLINEによる配信に変更したため。すくすくメール登録者は1,082人(令和5年度(2023年度)末時点)

評価

自己評価

B	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て応援サイトのイベントページでは、サイトの活用を市内に呼びかけ、継続して多くのイベント・講座情報を掲載することができました。 ・子育て情報モバイルサイト「はち☆ベビ」は令和4年(2022年)3月末で廃止しましたが、市公式LINEやfacebook・X「すくてく・はちおうじ」、子育て応援サイト、子育てガイドブックなど様々な媒体を活用して、子育て情報やイベント情報を発信しました。 ・令和6年度(2024年度)は「自分らしく等身大の子育てしよう!」をテーマに、本市子育て応援サポーター・教育委員である田中雅美氏を招き、子ども・子育てフォーラムを開催しました。当日は106名の方にご参加いただき、子育てや八王子の子育て環境について共有し、子育てを楽しむ気運を高める機会となりました。
---	--

児童福祉専門分科会による評価

B	<ul style="list-style-type: none"> ・重点施策を含め、目標達成に向け、おおむね順調に取り組んでおり、「B」評価が妥当である。 ・「はち☆ベビ」は、注釈にもある通り、2022年7月からLINEによる配信に移行したため、目標値の割合は示されていないが、情報サイト、フォーラムの開催というかたちで、しっかり実績を積み重ねている。今後も継続、拡充を期待したい。
---	---

今後の取組

<p>引き続き、市公式LINEやfacebook・X「すくてく・はちおうじ」、子育て応援サイト、子育てガイドブックなど、様々な媒体の特性を生かしながら、子育て世帯のニーズに合った情報発信を推進していきます。</p> <p>また、子育て応援サポーターによる情報発信など、本市の魅力ある子育て情報や子育て環境をより一層市内外に広げていけるよう、子育てプロモーションに取り組んでいきます。</p>

親子が安心して暮らし、外出できる環境が整えられているとともに、子どもが安全に遊んだり、通園・通学できるよう、地域の大人の協力による見守りの輪が広がっています。

子ども自身にも自分の身を守る力が育まれており、誰もが自分の地域に関心を持ち、きれいで安心して暮らせるまちづくりを実践しています。

施策30 子どもと一緒におでかけしやすいまちづくり

- 道路や公共施設におけるユニバーサルデザインの促進
 - ・道路の新設・改良整備にあたっては、ユニバーサルデザインに配慮し整備を実施しました。
 - ・引き続き公園案内板に点字を使用したり、トイレへのアプローチから段差をなくす等ユニバーサルデザインの促進を行いました。
- 子どもや子育て世帯にとって魅力あるまちづくり
 - ・「鹿島・松が谷地域まちづかい計画」に基づき、引き続き、子育て世代が魅力を感じる活動を通じて、地域の活性化及び魅力の向上に繋げるため、子どもが参加出来る地域のイベントに参加しました。
 - ・公園整備に向け、学校や保育施設、子育て世代の親、子ども達の意見を聞きながら計画案を作りました。
- 乳幼児連れに対する配慮の推進
 - ・八王子駅南口総合事務所・子ども家庭支援センターくりちゃん広場・まちなか休憩所八王子宿で公共ベビーカー貸出サービス「はち☆ベビ レンタル」を実施し、八王子駅周辺のおでかけを支援しました。

施策31 地域力を活かした防犯対策

- 地域や事業者と連携した見守りやパトロール活動の充実
 - ・学校安全ボランティアやスクールガード・リーダーによる見守り活動を実施しました。また、スクールガードを対象に、警察官による講義と実演を通じて登下校時の交通安全誘導のポイントを学ぶ「スクールガード養成講習会」を開催しました。
- 町会・自治会が行う防犯活動の推進
 - ・町会・自治会に対して、防犯カメラ設置のための補助金を交付しました。
 - ・町会自治会を対象にした地域防犯リーダー養成講習会及びフォロー研修会を計57人に実施しました。
 - ・防犯パトロールの際に必要な腕章・ベスト・合図灯などの物品の貸し出しを、町会・自治会57団体に行いました。
- 小・中学校における子どもの安全・安心確保の取組
 - ・小学校PTA連合会が行っている「ピーポくんの家」事業への支援を実施しました。
 - ・全小・中学校で安全教育年間計画を作成し、毎月1回避難訓練及び安全指導日を設定しました。また、そのうち9月までに1回以上、地域と連携した避難訓練を実施しました。

施策32 子どもを事故から守るための取組

- 年齢に応じた交通安全教室・自転車教室の実施
 - ・子どもたちが楽しみながら交通ルールを学べるよう、交通公園や保育園などで交通安全教室を223回開催したほか、自転車安全運転免許証発行(小3対象、4,112名)、自転車安全教室(小5対象、3,532名)、スタントマンを活用した自転車安全教室(中学生・高校生・一般対象、5,075名)を実施し交通事故防止を呼びかけました。
 - ・子どもの交通安全意識の向上を目的に、小学生交通安全絵画コンクール(7校、166名参加)を開催しました。
- チャイルドシートの適正利用や子どもの自転車用ヘルメットの着用など、子どもを交通事故被害から守る対策の啓発
 - ・令和5年度(2023年度)に実施した自転車ヘルメット購入費助成事業を見直し、令和6年(2024年)4月からは、交通安全講座を受講した方に助成券を配布し、市内の協力店舗で自転車ヘルメット購入時に使用してもらう方法(補助件数:1,167件)へと変更することで、着用の促進を図りました。
- 家庭内や日々の生活の中での、子どもの不慮の事故を予防するための情報提供
 - ・あかちゃん訪問や乳幼児健診、出張講座等で情報発信するとともに生活状況を確認したうえで、注意喚起を行いました。
 - ・子どものまわりにあるさまざまな危険をお知らせする「子どもサポート情報」(国民生活センター発行)を、毎月の消費生活ニュースの発行に合わせて、保育施設へ周知しました。
- 園外活動交通安全ハンドブックを活用した安全確保の取組
 - ・保育園では、職員が目立つ色のビブスを着用しました。園外保育目的地までの経路を事前に把握し危険箇所の有無を確認しました。また、散歩時の安全確保するため、職員の人員確保を行いました。

施策33 きれいなまちづくりの推進

- きれいなまちづくりへの啓発活動
 - ・路上喫煙禁止やポイ捨て禁止等の看板・横断幕を設置し、周知・啓発に努めました。また、南大沢駅の周辺において喫煙マナーアップキャンペーンを実施しました。
 - ・小学4年生児童が作成した「ごみ問題啓発ポスター」1,166枚を、八王子駅北口地下自由通路等に掲出し、参加児童及び作品鑑賞者にごみに関する環境問題についての意識向上を図りました。
- 子どもも参加しやすいクリーン活動の実施支援
 - ・子どもたちと地域の大人と一緒に身近な公園や通学路などの清掃を行う、青少年対策地区委員会によるクリーン活動を支援しました。
 - ・美しい八王子をつくる会による「みんなの町の清掃デー」および「みんなの川と町の清掃デー」を支援しました。（「みんなの町の清掃デー」参加者10,060人（うち中学生以下557人）。「みんなの川と町の清掃デー」は台風接近のため中止となりました。）

指標の実績

	指標	策定時 (2018年度)	2020年度 実績値	2021年度 実績値	2022年度 実績値	2023年度 実績値	2024年度 実績値	目標値 (2024年度)
1	地域防犯リーダーの数(町会等あたり平均人数)	1.7人	2.1人	2.2人	2.3人	2.4人	2.5人	3人以上
2	八王子市内の交通事故の件数(18歳以下)	135件	94件	131件	123件	143件	153件	123件
3	青少年対策地区委員会クリーン活動実施参加地区数	86地区	25地区	43地区	73地区	76地区	69地区	89地区

評価

自己評価

B	<ul style="list-style-type: none"> ・地域防犯リーダーの数は町会等あたり2.5人となり、令和5年度(2023年度)から0.1人上昇しましたが、目標値には届きませんでした。 ・18歳以下の八王子市内の交通事故の件数は153件となり、令和5年度(2023年度)から10件増加となりました。 ・青少年対策地区委員会クリーン活動実施参加地区数は、当日の天候による中止などにより69地区となったものの、継続して子どもたちと地域の大人と一緒にきれいなおまちづくりに取り組みました。 ・自転車ヘルメット購入費助成事業については、制度の見直しにより交通安全講座を受講した方に助成券を配布する方法へと変更したことで、ヘルメットの着用を一層推進しました。
---	--

児童福祉専門分科会による評価

B	<ul style="list-style-type: none"> ・目標達成に向け、おおむね順調に取り組んでおり、「B」評価が妥当である。 ・子ども連れで公園に出向くと、喫煙が気になる。喫煙禁止のポスター掲示や見回りなども実施されているようだが、あまり改善されていない。管理監督の権限の所在や財政面の確保など、課題も多いと思うが、地域とも連携しながら、改善をはかってほしい。 ・「地域力を活かした防犯対策」の担い手として学校安全ボランティアが期待されているが、担当者の高齢化が目立つ。大学生への促しも含め、若い世代への働きかけを進めてほしい。 ・「子どもが参加しやすいクリーン活動」の実施において、青少年対策地区委員会を中心となっているが、町会、自治会が中心となって組織されている「美しい八王子をつくる会」も清掃デーを実施している。これらを連動させ、より子どもが参加しやすい方法を検討してほしい。
---	--

今後の取組

引き続き、親子が安全・安心に暮らせるまちづくりを進めていくとともに、家のまわりや公園、通学路などにおける事故やトラブルを防ぐため、子どもの目線に立った調査や点検を実施していきます。

また、次期計画では、地域で子ども・若者を見守る取組を推進していくとともに、子ども・若者自身が知識を身に付け、地域の一員として防犯・防災に取り組めるよう、防犯・防災意識の向上に向けた取組を進めていきます。

配慮が必要な子どもと家庭への支援 児童虐待の防止

地域の関係機関の連携が進み、親の子育ての不安や負担感が早期に軽減され、児童虐待を予防する環境が整っています。やむを得ず家族と離れて暮らす子どもがあたたかな環境で育ち、次代を築いていくための支援体制がつけられています。

重点施策

施策34 児童虐待の予防や早期発見・早期対応

- 八王子版ネウボラによる児童虐待の予防や早期発見に向けた体制の充実
こども家庭センター開設に向けた庁内調整や子ども家庭支援センターを保健福祉センター内へ移転する施設整備など、母子保健と児童福祉との一体的な相談支援体制の強化に向けた取組みを行いました。
- 小・中学校における児童虐待予防と早期発見に向けた体制の充実
スクールソーシャルワーカー(SSW)がすべての小・中・義務教育学校を定期的に巡回訪問しました。SSWは、子どもたちが抱える様々な課題について、学校と協力して支援策を検討するとともに、家庭訪問等の支援を行うことで、子どもやその家庭、学校の相談に対応しています。
- 気軽に悩みや不安を話せる機会や場所の充実
子育てひろばや教育・保育施設、はちビバ、はちまるサポートなど、子どもや保護者にとって身近な施設において、職員・スタッフが親の不安や悩みの聞き手となり、不安の解消に努めました。

施策35 児童虐待防止を支えるネットワークの充実と人材育成

- 支援機関の連携を深めるネットワークの充実
令和6年度(2024年度)より、八王子市子ども家庭支援ネットワーク(要対協)の中学校分科会をより細分化し、市内の小中学校等、関係機関と個別に子どもを取り巻く社会環境についての情報共有を実施しました。
- 行政の分野を横断した情報共有と連携強化
・八王子市包括的な地域福祉ネットワーク会議(ひきこもり支援部会、移動支援部会)を開催し、分野横断的な関係機関との連携強化を図りました。
・八王子市子ども家庭支援ネットワークの各会議にて子どもを取り巻く社会環境についての情報共有を図りました。
・学校では、児童相談所・子ども家庭支援センター・警察署等との連携を強化しました。
- 児童虐待防止のための人材(人材)育成
・年10回の相談職員向け研修を実施した他、東京都や民間団体が主催する研修へ参加し人材育成を図りました。
・地域子ども家庭支援センターにて、圏域内の親子つどいの広場のスタッフと一緒にケースの共有等図る連絡会を1~2か月に1回実施しました。
- 児童虐待防止活動の周知・啓発(オレンジリボン運動)
・市職員等へのオレンジリボンの配布・着用を行ったほか、各種イベントでの児童虐待防止に関する啓発グッズの配布、高尾警察との連携による啓発活動、図書館や南口総合事務所でのテーマ展示、市民向け啓発講座、各機関・関係者を通じた啓発グッズ配布、職員向けヤングケアラー支援の研修を実施しました。

施策36 社会的養護を必要とする子どもへの支援の充実

- 社会的養護や里親制度についての周知・啓発
10月・11月の里親推進月間に合わせ東京都と連携し市内商業施設でのPR活動、養育家庭(里親)体験発表会、図書館や地域事務所での展示会、各種イベント時に啓発グッズの配布を実施しました。
- 児童養護施設の支援と施設退所後の継続した支援
児童相談所からの依頼に基づき、個別ケース検討会議を実施し、情報の共有と退所後の支援における役割分担を明確にしました。

	指標	策定時 (2018年 度)	2020年度 実績値	2021年度 実績値	2022年度 実績値	2023年度 実績値	2024年度 実績値	目標値 (2024年度)
1	養育支援訪問事業 訪問件数	2,516件	3,870件	3,658件	3,763件	4,775件	4,762件	5,144件
2	子ども家庭支援ネットワーク中学校区分科会の開催校数	35校	19校	27校	34校	全37校	全37校	全37校
3	児童虐待防止に関する研修の実施	-	実施	実施	実施	実施	実施	実施

自己評価

B	<ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待の相談件数は横ばいですが、引き続き児童虐待の予防・対応として開催している「子ども家庭支援ネットワーク(要対協)」の中学校区分科会の全37校を実施し、児童虐待防止に向けた取組を継続しました。 ・児童虐待の多い0～3歳未満の子どもを持つ保護者を支援するため、令和6年度(2024年度)に作成した本市独自の「地域子育て支援拠点事業(子育てひろば)ガイドライン」を活用し、児童虐待防止を盛り込んだ研修を継続実施しました。 ・児童福祉と母子保健の一体化を進め、「こども家庭センター」の令和7年(2025年)4月開設に向け、準備を進めました。
---	--

児童福祉専門分科会による評価

B	<ul style="list-style-type: none"> ・目標達成に向け、おおむね順調に取り組んでおり、「B」評価が妥当である。 ・児童虐待を予防するためには早期発見、早期対応が重要となる。そのため、引き続き近隣住民が気軽に相談、通報できる機関やネットワークを充実させてほしい。 ・虐待防止はもとより、不登校などへの対応も含め、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの存在が重要となっている。その役割などを今以上に周知方法を工夫し、活用を促してほしい。また、スクールソーシャルワーカーなどの増員もはかってほしい。 ・「児童虐待の相談件数は横ばい」との自己評価だが、母数により比率は変化しているだろう。今後は、件数だけでなく、比率も示す中、実態の推移に基づく対応を検討してほしい。
---	---

<p>母子保健分野と児童福祉分野を統合した「こども家庭センター」の開設により、妊娠期から保護者とつながることで、予防的支援、早期発見・早期対応などの切れ目ない支援を行い、一人でも多くの子どもの虐待予防につなげていきます。</p> <p>また、支援の必要性が高い妊産婦や子ども、その家庭に対してはこども家庭センターがサポートプランを作成し、それぞれの家庭に合わせた支援を行います。</p>

配慮が必要な子どもと家庭への支援 障害児支援の充実

障害のある子どもを支えるネットワークが充実し、早い時期から子どもと保護者への切れ目ない支援が行われており、子どもが地域の中で安心して成長しています。障害のある子どもの特性や成長に合わせた支援や居場所づくりが進んでおり、子どもが将来、社会参加や自立した生活を実現するための力が育まれています。

重点施策

施策37 障害のある子どもの支援体制の充実

- 障害児支援に関する切れ目ない支援や情報提供
 - ・「はちおうじっ子マイファイル」事業で障害児のライフステージに即した切れ目ない支援を推進するとともに、障害者地域自立支援協議会こども部会を開催し、障害のある子どもと家庭を支援するために現状の把握と情報の共有を行い、障害児支援を推進しました。
 - ・「特別支援教育ハンドブック」を発行、研修や地域講座を通じて教員、学校サポーター、民生児童委員、保護者等に配布し理解啓発に努めました。
 - ・就学相談や教育相談、地域講座を通じて、「はちおうじっ子マイファイル」の利用についての普及・啓発を行いました。
- 重症心身障害児や医療的ケア児への支援
 - ・医療的ケアが必要な児童・生徒に対して、学校に看護師を派遣し、合理的配慮に努めました。
 - ・「八王子市立学校における医療的ケアの実施に関するガイドライン」を策定、今後の学校における医療的ケア児受け入れに関する基準や運用方法を設けました。
 - ・看護師等が重症心身障害児等の自宅に訪問して、家族の代わりに一定時間ケアを行う在宅レスパイト事業を延べ339回行いました。
 - ・医療的ケアが必要な児童・生徒に対して、学校に看護師を派遣し支援体制の充実を図りました。
- 障害のある子どもの親の会について
 - ・障害者(児)を抱える家族が集まって運営する家族会や親の会について、相談に応じて情報提供を行いました。

施策38 障害の早期発見・早期支援

- 子どもの発達に関する相談体制の充実
 - ・市内2か所の児童発達支援センター「すぎな愛育園」「すぎな愛育園きらきら」や、発達障害児支援室「からふる」において、発達に支援を必要とするお子さんや保護者の方に対する発達相談などを行う体制を整備し、子育てに関する不安の軽減を図りました。
 - ・教育センターでは、総合教育相談室において、小・中学生やその保護者を対象に、心理相談員による発達や不登校などに関する相談を実施しました。就学相談では、特別な支援が必要なお子さんの就学・転学に関する相談に対応しました。
- 保育施設や幼稚園における巡回発達相談の充実
 - ・子どもの発達支援を専門とする職員が教育・保育施設を巡回する巡回発達相談を、合計318件実施しました。令和5年度(2023年度)より44件増えました。増加要因は、同行する相談員(心理士)及び支援員が各1名増えたためです。地域型保育(家庭的保育)や認可外(幼稚園類似施設)保育施設への巡回も行き、巡回施設の拡充を図りました。
- 発達障害における早期発見・早期対応の検討
 - ・小児障害メディカルセンター内の発達障害児支援室「からふる」にて、発達障害のある、またはおそれのある児童に対し、早期発見・早期療育を行うことにより、その児童や家族が安心して生活が送れるように、相談支援事業・療育支援事業・普及啓発事業等を行いました。

施策39 障害児保育や障害児の居場所づくり

- 教育・保育施設等での障害児の受入
 - ・幼稚園や保育園等では、医療的ケア児・障害児の受入を行う保育所等において必要な保育士の配置に要する経費を助成しました。
 - ・学童保育所では、支援が必要なお子さんを、各施設4名まで受け入れられるよう体制を整備しています。
- 医療的ケア児の居場所づくり
 - ・市内保育園6園において医療的ケア児13人を受入れるため、看護師の確保など体制整備に努めました。
 - ・医療的ケア児が利用できる施設について、障害者施設整備方針に基づく優先的整備誘導を図るため、運用ガイドラインを制定しました。また市施設整備費補助等を活用し、事業者に働きかけを行いました。

	指標	策定時 (2018年度)	2020年度 実績値	2021年度 実績値	2022年度 実績値	2023年度 実績値	2024年度 実績値	目標値 (2024年度)
1	重症心身障害児レスパイト事業の実施	-	実施	実施	実施	実施	実施	実施
2	巡回発達相談の実施件数	300件	273件	246件	289件	274件	318件	329件
3	放課後等デイサービスの利用者数	1,012人分	1,087人分	1,096人分	1,368人分	1470人分	集計中	2,100人分

自己評価

B	<ul style="list-style-type: none"> ・「八王子市立学校における医療的ケアの実施に関するガイドライン」を策定、今後の学校における医療的ケア児受け入れに関する基準や運用方法を設けました。 ・医療的ケア児が利用できる施設について、障害者施設整備方針に基づく優先的整備誘導を図るため、運用ガイドラインを制定しました。また市施設整備費補助等を活用し、事業者に働きかけを行いました。 ・公立保育園の一部では医療的ケア児の受入体制を整備しており、令和6年度(2024年度)は5人の子どもたちが入所しました。 ・巡回発達相談の件数は目標値には届かなかったですが、徐々に市の実施体制を整え認可外保育施設への巡回も拡充を図りました。
---	---

児童福祉専門分科会による評価

B	<ul style="list-style-type: none"> ・重点施策を含め、目標達成に向け、おおむね順調に取り組んでおり、「B」評価が妥当である。 ・医療的ケア児の保育園受け入れは高く評価できる。 ・巡回発達相談員の1名増は評価できるが、相談件数は目標値には届かなかった。初年度のため、他の相談員と一緒に回ったためとあるが、次年度以降は経験を積んだことを踏まえ、実施件数増を期待したい。 ・発達障害の早期発見、早期支援は「小児障害メディカルセンター」だけでなく、引き続き、保育園・幼稚園における取り組みも重視してほしい。「すぎな愛育園」の療育への期待も高いが、知的障害の方が対象であり、他の方は「小児障害メディカルセンター」に集中することになる。その結果、診断待ちの方も増えており、改善が求められる。 ・学童保育所での障害児の受け入れについて、今後も4名まで受け入れる体制を確実に整備してほしい。
---	---

<p>引き続き、巡回発達相談の充実に取り組み、発達に不安があるお子さんや若者を早期に発見し、支援につなげていきます。次期計画では、障害のある子ども・若者、一人ひとりが特性に合わせて成長し、個性や能力を伸ばすことができる環境整備を推進していきます。</p> <p>また、重症心身障害児や医療的ケア児とその家族が安心して生活できるよう、在宅レスパイト事業の実施や医療的ケア児コーディネーター事業の実施などに取り組みます。</p>
--

ひとり親家庭への総合的な支援が充実し、生活基盤の安定により安心して子育てができています。家族がふれあうゆとりある生活を送っており、子どもは、様々な体験や交流を重ね、未来への希望を持ちながらいきいきと学び、心豊かに成長しています。

施策40 ひとり親家庭への支援

- 「母子家庭等就業・自立支援センター事業」の実施
 - ・八王子駅北口近くの「就労生活相談窓口」において、相談者に適した職業紹介と企業開拓を行いました。また、令和5年度(2023年度)から開始したLINEによる相談の対応時間を拡大しました。
 - ・教育資金やライフプラン、子どもへの声掛けなどを学ぶオンラインセミナーを開催するとともに、八王子市立看護専門学校と共催した看護専門学校体験会やパーソナルカラーセミナー、護身術セミナーを親子参加型で開催しました。さらに無料でパソコン講座を開講しました。
 - ・テレワーク推進事業として、在宅ワークの基礎を学ぶコースを1回、動画編集などを学ぶ発展的なコースを1回実施しました。
- 経済的支援や家事支援
 - ・児童扶養手当・児童育成手当の支給、ひとり親家庭に対する医療費助成、子どもの学費が主である母子父子福祉資金の貸付など経済的支援を行うとともに、ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業を実施しました。
- 就業支援専門員による就業の安定に向けた取組
 - ・就業・家計専門員が相談者のやりたいこと、できることを聞き取り、ハローワークなどの関係機関と連携して、就労支援を行うとともに、職業訓練など資格取得支援制度の紹介を行いました。また、ライフプラン表をともに作成するなど、家計に関する助言も行いました。
- 離婚家庭における養育費や面会交流の支援
 - ・弁護士による養育費などの個別法律相談や弁護士による離婚をめぐるオンライン法律講座、離婚前後の親と子どもの気持ちを学ぶオンライン親支援講座を実施しました。
 - ・養育費を安定して確保するため、公正証書などで養育費の取決めを行うものに対し、助成を行いました。
- 保育施設や学童保育所への入所や市営住宅の抽選制度などにおける、ひとり親家庭への配慮の確保
 - ・保育施設や学童保育所の入所判定において、利用調整時等にひとり親家庭への配慮を行いました。
 - ・年4回行う市営住宅入居募集において、ひとり親世帯に当せん率が高くなる優遇抽選制度を実施しました。
 - ・ひとり親家庭を対象に、コニカミノルタ サイエンスドーム入館料とプラネタリウム観覧料を免除しました。

重点施策

施策41 ひとり親家庭で育つ子どもへの支援

- 学習支援の実施
 - ・児童扶養手当受給程度の所得のひとり親家庭の中学生と小学校5・6年生などに対し、大学生等を派遣し学習支援を行いました。子ども・若者育成支援センターでは、日ごろから子どもの相談相手になりました。
- ひとり親家庭の親と子がふれあう機会の提供
 - ・ひとり親家庭の親子・親同士・子同士がふれあい、交流できるよう、ブルーベリー収穫&上川の里自然体験や、野菜の収穫体験、山梨県へのバスツアーを行いました。
- 生活力の向上に向けた体験活動の実施
 - ・ひとり親家庭の小学校4～6年生を対象に、子ども・若者育成支援センター、調理支援員、学生ボランティアと一緒に、午前中はメニュー決めから買い物、調理を行い、午後にボードゲーム等で遊ぶ体験活動を行いました。(開催回数:3回、延べ参加者数40名)

施策42 ひとり親家庭への相談・情報提供

- 母子・父子自立支援員による相談・支援の実施
母子父子自立支援員を4名配置し、離婚前相談や養育費相談、子どもの教育費や養育の相談など、様々な相談を受け、関係機関と連携しながら助言や支援制度の紹介を行いました。
- ひとり親家庭への情報提供の充実
ひとり親家庭支援情報メールマガジン「はち☆エール」でひとり親家庭への支援制度やイベント、公営住宅情報、子ども食堂などの情報を配信しました。また、LINEを活用し、様々な情報発信を行いました。
- 女性のための相談や講座の実施
さまざまな悩みや問題を抱えている女性が安心して暮らしていけるよう、女性のための電話による総合相談と専門の女性相談を実施しました。
女性のための総合相談(1,357件)、女性のための専門相談(328件)、出張相談(8件)

指標の実績

	指標	策定時 (2018年度)	2020年度 実績値	2021年度 実績値	2022年度 実績値	2023年度 実績値	2024年度 実績値	目標値 (2024年度)
1	就労支援を実施した方のうち、就職が決まった割合	60.0%	40.2%	25.0%	42.9%	56.8%	87.0%	66.0%
2	学習支援(ゆめはち先生)を受けた中学校卒業者の高校進学率	95.0%	100%	100%	90.0%	100%	90.0%	98%以上
3	ひとり親家庭へのメールマガジンの登録者数	1,381人	2,107人	2,197人	2,226人	2,263人	2,291人	2,000人
4	児童扶養手当受給者のうち、養育費を受け取っている割合	15.8%	18.8%	19.4%	20.3%	21.3%	23.1%	16.4%

評価

自己評価

A	<p>・中核市権限のひとつである「母子家庭等就業・自立支援センター事業」を展開し、ニーズに合わせた事業を柔軟に実施するなど、きめ細やかなひとり親家庭の支援に取り組みました。</p> <p>・「ひとり親家庭へのメールマガジンの登録者数」、「児童扶養手当受給者のうち、養育費を受け取っている割合」「就労支援(就業支援・資格取得支援)を実施した方のうち就職が決まった割合」で目標を達成しています。特に、「就労支援(就業支援・資格取得支援)を実施した方のうち就職が決まった割合」は、前年度と比較して56.8%から87.0%に大きく増加しました。</p>
---	--

児童福祉専門分科会による評価

B	<p>・市は「A」評価であるが、「学習支援を受けた中学校卒業者の高校進学率」は目標値に届いていない。母数が少ないため、1名高校進学に至らない場合でも進学率は大きく下がるが、目標値を達成していない状況は事実であり、「B」評価が妥当である。今後は学習支援を必要とする家庭を丁寧に掘り起こし、高校進学率100%を目指すことを望みたい。</p> <p>・「はち☆エール」の登録者数は目標値を上回っているが、ひとり親家庭に行き渡っているかという点については疑問も残る。市からの情報受信もLINEが増加していることを踏まえると、メールマガジンというカタチにこだわらず、LINE等のSNSの活用にシフトしていくことも検討してほしい。</p>
---	---

今後の取組

引き続き、「母子家庭等就業・自立支援センター事業」による、ひとり親家庭のニーズに合わせた事業に取り組んでいきます。また、メールマガジンやLINE等、様々な配信媒体を活用し、ひとり親家庭により一層情報が行き渡るように取り組んでいきます。次期計画では、離婚前の支援を推進するとともに、ひとり親家庭で育つ子どもの体験機会の充実を推進していきます。

子どもの将来が、家庭環境に左右されることのないよう、必要な支援の充実と教育の機会均等が図られています。すべての子どもが、夢や希望をかなえようと、未来への意欲を持って成長しています。

重点施策

施策43 子どもへの教育・生活支援

- 身近な場所での学習支援の実施 生活に困窮している世帯の子どもを対象として学習意欲を育てるよう、市内14か所で学習支援教室「はち☆スタ」を実施しました。(令和7年(2025年)3月末時点で利用者236名)
- 地域での相談・居場所づくり
 - ・子ども家庭支援センターで各関係機関と連携し、子どもからの相談に対応しました。
 - ・庁内・庁外の関係機関と情報共有を目的として生活困窮者自立支援ネットワーク会議を開催する等、関係機関と連携して、生活困窮者の早期発見・早期支援に努めました。令和7年(2025年)3月末時点ではちまるサポートを13所か運営し、立場、分野問わずどこに相談したらよいか分からない相談の受付や地域での居場所作りの支援を行いました。
 - ・はちびバや子ども家庭支援センター、子ども食堂などでは、日常的に子どもからの相談を受けられる体制を整えました。
- 生活に困難を有する子どもを支える団体への支援 地域子ども支援事業で子ども食堂等の団体間の連携を促進し、連絡会の開催により情報交換や研修を実施しました。また、市の補助金を39団体に交付し、子ども食堂等の活動費を補助しました。

施策44 生活に困っている世帯への支援

- 支援対象者の実態に応じた自立支援プログラムの実施 生活困窮者自立支援相談窓口では生活に困っている方に寄り添い、相談者の状況に応じて自立に向けた支援を実施しました。
- 関係機関との連携など多様な主体による支援 はちまるサポートやフードバンク団体等の関係機関と連携して、生活困窮者の早期発見・早期支援に努めました。
- 各種手当や子どもの進学助成、住宅支援などの経済的支援
 - ・経済的な理由によって就学が困難な児童・生徒の保護者に対し、就学援助費による経済的支援を行いました。また、成績良好で学習意欲があり、かつ、経済的な理由によって高等学校等への修学が困難な生徒に対し、奨学金による経済的支援を行いました。令和6年度は通常級の採用枠を120名から125名へ増員するとともに、特別支援枠を追加しました。
 - ・市営住宅の入居募集において、子育て世帯の所得要件を緩和しました。
 - ・家賃補助対象住宅において、子育て世帯を対象に入居者を募集しました。

施策45 子どもへの貧困に関する実態把握

- 施策の効果を把握する実態調査の定期的な実施 令和4年度(2022年度)に実施した子どもの生活実態調査の結果について、調査結果をもとに子育て世帯へ生活支援情報を周知しました。

	指標	策定時 (2018年度)	2020年度 実績値	2021年度 実績値	2022年度 実績値	2023年度 実績値	2024年度 実績値	目標値 (2024年度)
1	生活保護家庭における中学校卒業者の進学率	91.0%	98.4%	96.6%	96.8%	90.9%	90.6%	95%以上
2	生活に困っている世帯の新規相談受付件数(累計)	1,525件	2,235件	2,712件	2,947件	3,431件	3,411件	2,406件

自己評価

B	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度(2022年度)に実施した子どもの生活実態調査では、生活に困っている世帯に支援情報を届けるには「学校からのお便り」が最も有効であることがわかったため、教育委員会と連携し、引き続き紙のお便りで生活支援情報の周知を行いました。 ・生活保護家庭における中学校卒業者の進学率については、前年度とほぼ横ばいの結果となっており、生活状況に応じた支援を切れ目なく実施していきます。 ・生活に困っている世帯の新規相談受付件数は高止まりの傾向にあるが、個々に寄り添った支援ができるよう努めてきました。
---	---

児童福祉専門分科会による評価

B	<ul style="list-style-type: none"> ・重点施策を含め、目標達成に向け、おおむね順調に取り組んでおり、「B」評価が妥当である。 ・「はち☆スタ」の利用者数が減少している。少子化の影響もあると思うが、ニーズはあるだろう。「はち☆スタ」だけにとらわれず、現在も実施している小集団の居場所提供を兼ねた学習支援、さらに「ゆめはち先生」の別バージョンとして、委託事業として展開している家庭訪問による生活指導、学習指導など、多様な学習支援を推進してほしい。こうした支援を積み重ね、生活保護家庭における中学校卒業者の進学率の向上をはかってほしい。 ・子どもの貧困は虐待ともかかわる問題である。それだけに、より丁寧な実態把握に基づく対応が重要となる。不登校だが親とも連絡がつかない、家庭訪問しても反応がない、生存確認もままならないといったケースもあり得る。様々な部署が連携し、そうした実態を正確に把握した上で、必要な支援を進めてほしい。 ・「子ども食堂」のニーズは高い。活動団体が今後も安定、かつ持続的に事業を進められるためにも、活動実態に見合った補助金支給を推進してほしい。
---	--

<p>次期計画でも、子どもの将来が家庭環境に左右されることのないよう、子どもの貧困対策に取り組んでいきます。子どもの学習支援については、子どもにとって身近な場所で、それぞれの状況に寄り添った支援を行っていきます。また、地域における子どもたちの居場所のひとつである子ども食堂については、活動費の補助だけではなく、登録団体に対して自立・継続した地域子ども支援事業の実施に関する研修を実施するなど、引き続き安定した活動への支援を推進していきます。</p>
--

外国人や海外から帰国した子どもや保護者が、言葉の壁や心の壁を感じることなく、安心して暮らすことができます。また、地域に暮らす日本人も外国人も生活者の一員として、国籍、民族、文化の違いを互いに認め合い、助け合い、活かし合いながら、共に暮らしています。

施策46 外国人家庭への子育て支援

- 子どもへの日本語学習支援や生活支援
 - ・八王子国際協会では、日本語を母国語としない子どもが安心して立ち寄ることができる地域の居場所として「多文化キッズサロン」を開設し、学習事業・相談事業・交流事業を実施しました。
 - ・日本語が話せない学齢の児童・生徒が就学した際に支援者を派遣し、学校生活をサポートしました。また、小学校2校、中学校1校に設置する日本語学級への通学費を支給しました。
- 保護者への日本語学習支援や生活支援
 - 「外国人のための日本語教室」を106回実施し、207名(延べ1,635名)が参加しました。

施策47 外国人にもわかりやすい情報発信

- 行政情報などの多言語化、やさしい日本語の活用の推進
 - ・「桑都日本遺産センター 八王子博物館(はちはく)」では、展示内容の解説を多言語で視聴できるアプリ「ポケット学芸員」を導入し活用しているほか、展示解説の表現等もなるべく平易なものとするよう配慮しました。
 - ・多言語対応アプリ「カタログポケット」を活用し、市の広報紙と「子育てガイドブック」を9か国語に翻訳しました。
 - ・訪日外国人観光客向けポータルサイト(TOKYO WEST SIDE)の保守・運用、掲載内容の更新を行いました。
- ICT機器の活用による多言語化対応の充実
 - ・学校に対し、多言語対応双方向通訳デバイス(翻訳機)の貸出しを行いました。
 - ・タブレット端末によるテレビ電話通訳を窓口対応にて活用しました。
 - ・令和3年度(2021年度)に市内の保育施設に多言語対応機を配備し、令和6年度(2024年度)も継続して活用しました(152施設)。

施策48 多文化共生意識の啓発や国際理解の推進

- 小・中学校における国際理解教育の推進
 - ・外国語指導助手(ALT)を配置しました。
(配置した時間は小学校、義務教育学校第3・4学年は10時間
小学校、義務教育学校第5・6学年は5時間
中学校第1・2学年、義務教育学校第7・8学年は7時間
中学校第3学年、義務教育学校第9学年は4時間
特別支援学級は5時間)
 - ・留学生が自国の文化の紹介を行う「留学生との交流事業」を小学校及び義務教育学校第5・6学年を対象に実施しました。
- 多文化共生の意識を高めるための交流機会の提供
 - ・生涯学習フェスティバル内で「映画上映会『WHOLE』」を実施しました。
 - ・多文化共生に関する映画の上映会を行いました。(令和6年度(2024年度)は映画「マイスマールランド」を上映しました。)

	指標	策定時 (2018年度)	2020年度 実績値	2021年度 実績値	2022年度 実績値	2023年度 実績値	2024年度 実績値	目標値 (2024年度)
1	多言語化に対応した子育てガイドブックの作成	-	実施	実施	実施	実施	実施	実施

自己評価

B	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てガイドブックや子育て応援サイトは多言語化に対応済みとなっているほか、様々な媒体の多言語化による情報発信を進めました。 ・引き続き、外国人や海外から帰国した子どもと保護者が言葉の壁や心の壁を感じることがないように、学校に対して多言語対応機の貸し出しや、令和3年度に幼児教育・保育施設に配備した多言語対応機を活用し、日本語学習支援や保護者に対する生活支援を進めました。 ・学園都市としての特色を生かし、近隣大学の留学生を小学校に招き、外国の言語や文化についての理解を深める交流が進んでいます。
---	--

児童福祉専門分科会による評価

B	<ul style="list-style-type: none"> ・重点施策を含め、目標達成に向け、おおむね順調に取り組んでおり、「B」評価が妥当である。 ・外国にルーツをもつお子さんへの接し方に関し、意図せず、傷つけてしまうケースもある。人権教育プログラムの実施はもちろんのこと、多文化共生、国際感覚等の啓発や育成を今後も丁寧に進めてほしい。 ・日本語が話せないお子さんや、その家庭に対する支援をさらに充実させてほしい。ボランティアの拡充はもちろんのこと、AIの活用も一案である。学校現場でも外国籍のお子さんに対して、個別に指導計画を立て、丁寧な指導、支援を心がけているが、それらをバックアップする体制も引き続き整えてほしい。
---	---

<p>今後も本市の外国人人口は増加が見込まれます。次期計画でも、多文化キッズサロンや在住外国人サポートデスクによる相談支援など、引き続き外国人家庭の支援に取り組んでいきます。</p> <p>また、海外友好交流都市との交流や助っ人留学生制度による地域交流などを通じて、多文化共生意識や国際理解の推進に取り組み、地域と外国人家庭の相互理解を深めていきます。</p>
--

3. 子ども・子育て支援事業計画の達成状況

本計画では地域のニーズに合わせ、様々な子育て支援を充実しています。
令和6年度(2024年度)の達成状況は、次のとおりです。

(1) 教育・保育 実施状況

教育・保育													
事業内容		子育て家庭の多様な教育・保育ニーズに対応するため、幼稚園・保育所などの運営に対して支援を行い、幼児期の教育・保育を提供します。また、家庭的保育・小規模保育や事業所内保育などの地域型保育も実施していきます。											
対 象 / 単 位		0～5歳 / 年度当初の利用人数(人/日)											
年 度		令和2年度(2020年度)				令和3年度(2021年度)				令和4年度(2022年度)			
年 齢		0歳	1・2歳	3-5歳		0歳	1・2歳	3-5歳		0歳	1・2歳	3-5歳	
利用区分		保育所等利用			幼稚園等 利用	保育所等利用			幼稚園等 利用	保育所等利用			幼稚園等 利用
計画	① 量の見込み	831	3,800	6,536	5,305	829	3,846	6,452	5,099	819	3,832	6,329	4,904
	② 確保方策	980	3,972	6,826	7,806	982	3,976	6,846	7,806	1,004	4,020	6,866	7,746
	差(②-①)	149	172	290	2,501	153	130	394	2,707	185	188	537	2,842
実績	③ 利用希望数	833	4,055	6,503	5,129	746	3,994	6,389	5,123	758	3,810	6,277	4,578
	④ 確保状況	977	3,969	6,768	7,917	980	3,939	6,566	7,866	952	3,890	6,552	7,986
	差(④-③)	144	▲ 86	265	2,788	234	▲ 55	177	2,743	194	80	275	3,408
参考	年度当初の待機児童数	3	18	4	-	2	17	0	-	1	9	2	-
年 度		令和5年度(2023年度)				令和6年度(2024年度)				令和7年度(2025年度)			
年 齢		0歳	1・2歳	3-5歳		0歳	1・2歳	3-5歳		0歳	1・2歳	3-5歳	
利用区分		保育所等利用			幼稚園等 利用	保育所等利用			幼稚園等 利用	保育所等利用			幼稚園等 利用
計画	① 量の見込み	813	3,824	6,259	4,791	811	3,819	6,279	4,755	694	3,603	6,295	2,955
	② 確保方策	1,006	4,024	6,866	7,746	1,008	4,028	6,866	7,746	875	3,911	6,639	6,800
	差(②-①)	193	200	607	2,955	197	209	587	2,991	181	308	344	3,845
実績	③ 利用希望数	680	3,834	6,329	3,996	656	3,907	6,241	3,693	703	3,820	6,202	3,433
	④ 確保状況	955	3,914	6,676	7,775	946	3,936	6,558	7,774	940	3,926	6,506	6,515
	差(④-③)	275	80	347	3,779	290	29	317	4,081	237	106	304	3,082
参考	年度当初の待機児童数	1	14	2	-	0	14	1	-	3	21	0	-
量の見込み 算出方法		過年度の実績に地区ごとの人口増減率を加味して算出											

(2) 地域子ども・子育て支援事業

1. 利用者支援事業(特定型・基本型)							
事業内容		子育て家庭がニーズに合わせて、多様な教育・保育や地域子ども・子育て支援事業などから必要な支援を選択し利用できるように、情報の提供や相談・支援を行います。 【特定型】市役所などの窓口で、個々の状況にあった保育施設などの情報を提供します。 【基本型】子育てひろばなど親子の身近な場所で、子育てに関わる幅広い情報提供を行います。					
実施状況		【特定型】 保育幼稚園課と八王子駅南口総合事務所子ども担当で実施しています。 【基本型】 親子つどいの広場10か所で実施しています。					
対象 / 単位		0～5歳 / 実施か所数(か所)					
年度		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	
計画	①量の見込み	13	13	13	13	13	
	②確保方策	13	13	13	13	13	
実績	③確保状況	12	12	12	12	13	
	内訳	特定型	2	2	2	2	2
		基本型	10	10	10	10	11
量の見込み 算出方法		市役所や子育てひろばの具体的な拠点数にて算出。					

1. 利用者支援事業(母子保健型)						
事業内容		保健福祉センターなど母子保健に関する施設で、保健師等が相談支援・情報提供を行います。				
実施状況		保健福祉センター3か所で実施しています。				
対象 / 単位		0～5歳 / 実施か所数(か所)				
年度		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
計画	①量の見込み	3	3	3	3	3
	②確保方策	3	3	3	3	3
実績	③確保状況	3	3	3	3	3
量の見込み 算出方法		保健福祉センターの数にて算出。				

2. 延長保育事業						
事業内容		多様化する就労形態に対応するため、保育時間の前後に延長して保育を実施します。				
実施状況		認可保育所91か所で実施しています。				
対象 / 単位		0～5歳 / 利用人数(人/日)				
年度		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
計画	①量の見込み	4,564	4,454	4,330	4,246	4,198
	②確保方策	9,635	9,635	9,635	9,635	9,635
実績	③確保状況	9,484	9,229	8,989	9,197	9,191
量の見込み 算出方法		推計児童数(0-5歳)×利用を希望する家庭の割合(ニーズ調査より)				

3. 放課後児童健全育成事業								
事業内容		就労などにより保護者が昼間家庭にいない小学校1～6年生の児童に対して、放課後に遊びや生活の場を提供します。						
実施状況		学童保育所は、令和6年(2024年)4月1日現在、68小学校区に90施設を設置しています。小学6年生までの受け入れは、25施設で行っています。(令和6年(2024年)4月1日現在)						
対象 / 単位		小学校1～6年生 / 利用人数(人/日)						
年度		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	
計画	①量の見込み	6,323	6,298	6,251	6,077	5,751	6,630	
	②確保方策	11,283	11,351	11,929	11,966	12,536	7,124	
実績	③確保状況	8,966	8,879	9,359	9,372	9,648	9,843	
	内訳	学童保育所	6,273	6,066	6,354	6,331	6,519	6,610
		放課後子ども教室	1,920	2,040	2,232	2,268	2,356	2,460
		児童館	773	773	773	773	773	773
	学童の利用希望(年度当初)		6,550	6,217	6,359	6,335	6,527	6,630
	待機児童数(年度当初)		154	82	0	0	0	0
	施設数	学童保育所	89	90	90	90	90	91
		放課後子ども教室※	30	34	36	36	38	41
児童館		10	10	10	10	10	10	
量の見込み 算出方法		推計児童数×学年ごとの入所率(平成31年度実績)×学校ごとの入所申請伸び率(過去5年間の平均)						

※ 放課後子ども教室の施設数は、ここでは、週に5日間事業実施をしている小学校数とします。

4. 子育て短期支援事業(ショートステイ事業)						
事業内容		保護者が就労や出産、病気などにより子どもの養育が一時的に困難になった場合に、宿泊で短期間子どもを預かります。				
実施状況		児童養護施設や乳児院、養育協力家庭の合計8か所で行っています。				
対象 / 単位		1～12歳(小学校6年生まで) / 利用人数(人/年)				
年度		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
計画	①量の見込み	803	765	729	694	661
	②確保方策	2,788	2,780	2,780	2,780	2,788
実績	③確保状況	4,342	2,513	3,614	3,614	3,979
量の見込み 算出方法		直近の利用実績×過去4年間の実績における利用実績の伸び率				

5. 乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)						
事業内容		乳児のいる全家庭を保健師などが訪問し、妊産婦の健康や乳児の成長・発達についての相談や情報提供などの支援を行います。				
実施状況		保健師及び助産師の訪問により実施しています。				
対象 / 単位		生後4か月以内の乳児 / 訪問件数(人/年)				
年度		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
計画	①量の見込み	3,035	2,989	2,943	2,898	2,854
	②確保方策	実施機関:保健福祉センター 実施形態:直営・委託				
実績	③訪問率	96.2%	99.3%	101.2%	99.2%	100.8%
	④確保状況	②のとおり	②のとおり	②のとおり	②のとおり	②のとおり
量の見込み 算出方法		0歳児人口推計×訪問率93%				

6. 養育支援訪問事業							
事業内容 (計画策定時)		子育てに対して不安や孤立感を抱える家庭に対して、育児・家事支援や相談員による訪問相談を実施し、負担軽減を図ります。					
実施状況		【育児・家事支援】育児や家事を支援するヘルパーを派遣しています。 【専門的支援】相談員などが、子育てへの不安感が高い家庭へ助言・指導を行っています。					
対象 / 単位		特に支援を必要とする妊婦及び家庭 / 訪問件数(件/年)					
年度		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	
計画	①量の見込み	2,892	3,333	3,848	4,447	5,144	
	内訳	家事支援	53	43	35	28	23
		専門的支援	2,839	3,290	3,813	4,419	5,121
②確保方策		実施機関:子ども家庭支援センター					
実績	③支援実績	3,941	3,658	3,926	4,852	4,750	
	④確保方策状況	②のとおり	②のとおり	②のとおり	②のとおり	②のとおり	
量の見込み 算出方法		【家事・育児支援】委託業者による訪問支援実績×実績の伸び率 【専門的支援】訪問支援実績×実績の伸び率					

7. 地域子育て支援拠点事業(子育てひろば事業)							
事業内容		地域の親子が気軽に集え、子育て相談ができる身近な居場所を提供します。また、地域の子育て情報の提供や子育て講座を開催し、家庭の子育て力の向上を図ります。					
実施状況		【親子つどいの広場】11か所 【児童館内】10か所 【公設公営保育園内】9か所 【民間保育所内】17か所					
対象 / 単位		0～2歳 / 利用する子どもの数(人/年)					
年度		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	
計画	①量の見込み	254,403	249,315	244,329	239,442	234,653	
	②確保方策	343,696	343,696	343,696	343,696	343,696	
	③施設数	48	48	48	48	48	
実績	④確保状況	309,246	416,387	416,387	411,785	411,785	
	内訳	親子つどいの広場	64,350	171,491	171,491	167,389	167,389
		児童館	112,320	112,320	112,320	112,320	112,320
		保育所	132,576	132,576	132,576	132,076	132,076
	実施施設数		48	48	48	47	47
	内訳	親子つどいの広場	11	11	11	11	11
		児童館	10	10	10	10	10
保育所		27	27	27	26	26	
量の見込み 算出方法		子育てひろば総利用者数(平成28年度から平成30年度の平均)+利用意向累計回数					

8. 一時預かり事業(幼稚園)							
事業内容		幼稚園の終了後、引き続き保育を希望する場合、在園児を教育時間の前後に預かります。用事などで不定期に利用する場合(不定期利用)と就労で毎日利用する場合(定期利用)があります。					
実施状況		幼稚園(認定こども園含む)30園で実施しています。					
対象/利用人数(人/年)		3~5歳 / 利用人数(人/年)					
年度		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	
計画	①量の見込み	138,897	152,787	152,787	152,787	152,787	
	内訳	不定期	70,980	78,078	78,078	78,078	78,078
		定期	67,917	74,709	74,709	74,709	74,709
	②確保方策	160,820	160,820	160,820	160,820	160,820	
実績	③確保状況	143,063	157,823	157,823	164,813	253,613	
量の見込み 算出方法		幼児教育・保育の無償化に伴い需要増が見込まれるため、利用実績を基に需要増を算出し令和4年度以降は横ばいで推移するとしました。					

8. 一時預かり事業(保育施設等)							
事業内容 (計画策定時)		保護者が就労や病気などにより、一時的に子どもの養育が困難になった場合や、育児のリフレッシュのために一時的に預かります。 【一時預かり】保護者が家庭の養育が困難になったときに、保育所等で一時的に預かります。 【休日保育】日曜日・祝日に、一時的に預かります。 【緊急保育】出産や入院などの理由で、1~4週間、一時的に預かります。 【年末保育】12月29~31日の間、一時的に預かります。 【ファミリー・サポート・センター事業】地域において会員同士が子育てを相互に援助します。 【トワイライトステイ事業】夜間に、一時的に預かります。					
実施状況		【一時預かり事業】公立保育所6園、民間保育所16園で実施しています。 【休日保育】公立保育所1園、民間保育所1園で実施しています。 【緊急保育】公立保育所10園、民間保育所16園で実施しています。 【年末保育】公立保育所2園で実施しています。 【ファミリー・サポート・センター事業】提供会員が、教育・保育施設等までの送迎や、自宅預かりを行っています。 【トワイライトステイ事業】母子生活支援施設1か所で実施しています。					
対象 / 単位		0~5歳 / 利用人数(人/年)					
年度		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	
計画	①量の見込み	22,432	22,432	22,432	22,432	22,432	
	②確保の方策	58,296	58,290	58,290	58,290	58,314	
実績	③確保状況	57,238	59,349	57,732	58,968	58,342	
	内訳	公立一時	13,432	14,546	14,594	15,809	15,080
		公立休日	1,320	1,320	1,320	1,320	1,320
		公立緊急	2,440	2,930	2,930	2,930	2,930
		公立年末	120	120	120	120	120
		民間一時	34,574	34,574	34,574	34,574	34,574
		民間休日	792	792	792	804	804
		ファミリー・サポート	2,765	3,990	2,325	2,334	2,437
トワイライト・ステイ		1,795	1,077	1,077	1,077	1,077	
量の見込み 算出方法		利用実績を基に、幼児教育・保育の無償化に伴う需要増を見込んでいます。					

9. 病児・病後児保育事業							
事業内容		病中や病後で集団保育が困難な子どもを預かります。					
実施状況		【病児・病後児保育室】病院などに併設された施設4か所で実施しています。(0歳～小学3年生) 【ファミリー・サポート・センター事業】提供会員が自宅において、病後児を預かっています。(0歳～小学6年生)					
対象 / 単位		0～5歳 / 利用人数(人/年)					
年度		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	
計画	①量の見込み	2,229	2,225	2,221	2,217	2,213	
	②確保の方策	5,777	5,777	5,777	5,777	5,777	
実績	③確保状況	5,291	5,272	5,389	5,395	7,151	
	内訳 ファミリー・サポート・センター	施設型	5,227	5,227	5,367	5,367	7,125
			64	45	22	28	26
量の見込み 算出方法		【施設型】平成30年度実績(1,680人)から毎年20%の増加を見込む 【ファミリー・サポート・センター事業】共働き児童推計数(0～5歳)×発生頻度×平均利用日数(実績)					

10. 子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)							
事業内容		育児の支援を受けたい会員と支援を行いたい会員による相互援助活動により、地域における子育てを支援します。					
実施状況		提供会員が、学童保育所や習い事の送迎、自宅での預かりを行っています。					
対象 / 単位		小学校1～6年生 / 利用人数(人/年)					
年度		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	
計画	①量の見込み	1,537	1,508	1,479	1,451	1,422	
	②確保の方策	1,575	1,680	1,785	1,890	1,960	
実績	③確保状況	720	705	1,914	2,996	2,990	
	内訳	低学年	528	495	1,276	1,997	1,993
		高学年	192	210	638	999	997
量の見込み 算出方法		家庭類型別児童数(人)×利用意向					

11. 妊婦健康診査事業						
事業内容		母子ともに安心して出産を迎えるため、医療機関にて妊婦健康診査を定期的を受診できるよう、費用助成を行います。				
実施状況		都内の指定医療機関で受診でき、妊娠届出時に妊婦健康診査の受診票を14回分交付しています。				
対象 / 単位		全妊婦 / 健診受診回数(回/年)				
年度		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
計画	①量の見込み	37,431	36,809	36,187	35,566	34,944
	②妊娠届出数(人/年)	3,613	3,553	3,493	3,433	3,373
	③受診率(%)	74%	74%	74%	74%	74%
	④確保方策	実施場所: 都内契約医療機関 実施方法: 妊娠届出時に14回分の受診票を交付 実施体制: 個別健診				
実績	⑤確保状況	④のとおり	④のとおり	④のとおり	④のとおり	④のとおり
量の見込み 算出方法		妊娠届提出数の推計×14回×受診率				

**12. 実費徴収に係る補足給付を行う事業
(特定教育・保育施設等に係る費用の一部を助成)**

事業内容	保護者の世帯所得の状況に応じて、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払う日用品、文房具、その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用及び行事への参加に要する費用などを助成します。				
年 度	2年度 (2020年度)	3年度 (2021年度)	4年度 (2022年度)	5年度 (2023年度)	6年度 (2024年度)
計 画	実施	実施	実施	実施	実施
実 績	実施	実施	実施	実施	実施
事業実施の考え方	令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化に伴い、世帯所得360万円未満の世帯に対し、給食費の補足給付を実施。				

**13. 多様な主体の参入促進事業
(新規参入施設等の事業者への支援)**

事業内容	多様な事業者の能力を活用するため、新規参入施設等の事業者への支援を行うとともに、特別な支援が必要な子どもを認定こども園で受け入れるための職員の加配に要する費用を助成します。				
年 度	2年度 (2020年度)	3年度 (2021年度)	4年度 (2022年度)	5年度 (2023年度)	6年度 (2024年度)
計 画	実施	実施	実施	実施	実施
実 績	実施	実施	実施	実施	実施
事業実施の考え方	新規施設等に実地支援、相談、助言を実施。認定こども園の1号認定児に気になる子どもがいる場合、助成対象とする。				

14. 要保護児童等に対する支援に資する事業

事業内容	要保護児童対策地域協議会の機能強化を図るため、関係機関職員の専門性の向上とネットワークの強化を図ります。				
年 度	2年度 (2020年度)	3年度 (2021年度)	4年度 (2022年度)	5年度 (2023年度)	6年度 (2024年度)
計 画	実施	実施	実施	実施	実施
実 績	実施	実施	実施	実施	実施
事業実施の考え方	児童虐待の対応力向上のため、研修を実施。また、地域の見守りネットワークを構築し、関係機関相互の連携を充実する。				

子ども・子育て支援事業計画のページの見方

子ども・子育て支援事業計画とは、国が定める 14 事業について、計画期間中の需要量(量の見込み)と供給量(確保方策)を定めたものです。児童福祉専門分科会で行う毎年の点検作業では、計画に定めた供給量(確保方策)に対して、実際の確保状況がどうであったかを報告・確認していきます。

事業の概要。計画策定時(令和元年度)のものとなっており、現在の状況とは異なる場合があります。

教育・保育													
事業内容 (計画策定時)		子育て家庭の多様な教育・保育ニーズに対応するため、幼稚園・保育所などの運営に対して支援を行い、幼児期の教育・保育を提供します。また、家庭的保育・小規模保育や事業所内保育などの地域型保育も実施していきます。											
対象 / 単位		0~5歳 / 年度当初の利用人数(人/日)											
年度		令和2年度(2020年度)				令和3年度(2021年度)				令和4年度(2022年度)			
年齢		0歳	1・2歳	3-5歳		0歳	1・2歳	3-5歳		0歳	1・2歳	3-5歳	
利用区分		保育所等利用			幼稚園等利用	保育所等利用			幼稚園等利用	保育所等利用			幼稚園等利用
計画	① 量の見込み	831	3,800	6,536	5,305	829	3,846	6,452	5,099	819	3,832	6,329	4,904
	② 確保方策	980	3,972	6,826	7,806	982	3,976	6,846	7,806	1,004	4,020	6,866	7,746
	差(②-①)	149	172	290	2,501	153	130	394	2,707	185	188	537	2,842
実績	③ 利用希望数	833	4,055	6,503	5,129	746	3,994	6,389	5,123	758	3,810	6,277	4,578
	④ 確保状況	977	3,969	6,768	7,917	980	3,939	6,566	7,866	952	3,890	6,552	7,986
	差(④-③)	144	▲86	265	2,788	234	▲55	177	2,743	204	580	305	3,408
参考		3	18	4	-	2	17	0	-				
事業概要		令和5年度(2023年度)				令和6年度(2024年度)							
年齢		0歳	1・2歳	3-5歳		0歳	1・2歳	3-5歳					
利用区分		保育所等利用			幼稚園等利用	保育所等利用			幼稚園等利用				
計画	① 量の見込み	813	3,824	6,259	4,791	811	3,819	6,279	4,755				
	② 確保方策	1,006	4,024	6,866	7,746	1,008	4,028	6,866	7,746				
	差(②-①)	193	200	607	2,955	197	209	587	2,991				
実績	③ 利用希望数	680	3,834	6,329	3,996	656	3,907	6,241	3,693				
	④ 確保状況	955	3,914	6,676	7,775	946	3,936	6,558	7,774				
	差(④-③)	275	80	347	3,779	290	29	317	4,081				
参考	年度当初の待機児童数	1	14	2	-	0	14	1	-				
(計画策定当時の情報) 量の見込み 算出方法		過年度の実績に地区ごとの人口増減率を加味して算出											

確認のポイント

目標値に対して、実績値が届いているかどうか基本になります。届いていない場合は、実際の利用状況と比較して、不足しているのか、足りているのかを確認していきます。

供給量の目標値

供給量の実績値

計画策定時(令和元年度)の需要予測。推計値や計算上の数値のため、事業によっては実際の需要量とかけ離れているものもあります。

計画策定時の量の見込み(需要量)の算出方法を記載。